

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和2年3月11日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
補足説明（教育次長、次世代育成部長）	
質疑（三好俊範委員、安藤薫委員、村上英明委員）	
散会の宣告-----	57

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年3月11日(水) 午前10時 開会  
午後4時24分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 嶋野浩一郎 副委員長 檜村 一臣 委員 安藤 薫  
委員 村上 英明 委員 渡辺 慎吾 委員 三好 俊範

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也  
教育次長兼教育総務部長 北野 人士 同部参事 野本 憲宏  
同部参事兼生涯学習課長 早川 茂 教育政策課長 松田 紀子  
学校教育課長 河平 浩一 学校教育課参事 山根 隆寛  
学校教育課長代理 井上 良太 教育支援課長兼教育センター所長 大崎 貴子  
次世代育成部長 小林 寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎  
家庭児童相談課長 木下 伸記 こども教育課長 浅田 明典  
上下水道部長 山口 猛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口 哲也 同局書記 速水 知沙

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和2年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 令和元年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分  
議案第 2号 令和2年度摂津市水道事業会計予算  
議案第10号 令和元年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)  
議案第 3号 令和2年度摂津市下水道事業会計予算  
議案第11号 令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)  
議案第23号 摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の  
設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分(第2条

(摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)  
に関する部分)

議案第19号 摂津市立認定こども園条例制定の件

議案第33号 摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件

(午前10時 開会)

○嶋野浩一朗委員長 それでは、ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

先日の代表質問に続きまして、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、さきの本会議で当常任委員会に付託されました案件についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 それでは、議案第1号令和2年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主な内容に

ついて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使用料などでございます。

38ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、理科教育等整備費補助金でございます。

40ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、学力向上基盤構築調査委託金でございます。

46ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小学校給食費負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、116ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営にかかる経費でございます。

168ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会にかかる経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかる経費でございます。

172ページ、目3教育センター費は、教育センターの維持管理にかかる経費でございます。

174ページ、目4教育指導費は、学校マネジメント支援事業や特別支援教育推進事業などにかかる経費でございます。

176ページ、目5人権教育指導費は、人権教育などにかかる経費でございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理にかかる経費でございます。

178ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入にかかる経費でございます。

目3保健衛生費は、小学校保健事業及び小学校健診事業などにかかる経費でございます。

180ページ、目4学校給食費は、小学校給食にかかる経費でございます。

目5支援学級費は、小学校支援学級運営事業にかかる経費でございます。

182ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などにかかる経費でございます。

184ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入にかかる経費などでございます。

目3保健衛生費は、中学校保健事業及び中学校健診事業などにかかる経費でございます。

目4学校給食費は、中学校給食にかかる経費でございます。

186ページ、目5支援学級費は、中学校の支援学級運営事業にかかる経費でございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などにかかる修繕費でございます。

190ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さん事業や学校体育施設開放事業など、社会教育事務にかかる経費でございます。

目2青少年対策費は、青少年指導事業やこどもフェスティバル開催事業などにかかる経費でございます。

192ページ、目3公民教育費は、生涯学習フェスティバル開催事業などにかかる経費でございます。

194ページ、目4公民館費は、公民館5館の施設維持管理などにかかる経費で

ございます。

196ページ、目5文化財保護費は、文化財保護にかかる経費でございます。

項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会にかかる経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの施設維持管理などにかかる経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております令和2年度摂津市一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号 令和元年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

初めに、補正予算書6ページにございます第2表、繰越明許費をご参照ください。

款9教育費、項1教育総務費、研修用PCネットワーク環境整備事業、項2小学校費、小学校施設改修事業及び小学校情報通信ネットワーク環境整備事業、項3中学校費、中学校施設改修事業及び中学校情報通信ネットワーク環境整備事業につきましては、いずれも、国の補正予算に伴い、本市の補正予算に歳入歳出予算を計上するとともに、その全額を繰り越したすものでございます。

次に、増額補正の主なものについて、ご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金は、国からの内示に伴う学校施設環境改善交付金及び国の補正に伴う情報通信ネットワーク環境施設整備事業費補助金でございます。

次に、20ページ、款18寄附金、項1

寄附金、目1 寄附金は、教育に対します指定寄附金でございます。

次に、歳出でございますが、50ページ、款9 教育費、項2 教育総務費、目3 教育センター費は、児童・生徒一人一台端末の実現に向け、OA機器管理事業にかかる教職員研修用PCネットワーク整備委託料を計上いたすものでございます。

項2 小学校費、目1 学校管理費は、小学校教育用コンピューター事業にかかる情報通信ネットワーク環境施設整備委託料、また、小学校施設改修事業にかかる小学校屋内運動場改修工事及び小学校トイレ改修工事にかかる経費を計上いたすものでございます。

52ページ、項3 中学校費、目1 学校管理費は、小学校と同様に、情報通信ネットワーク環境施設整備及び中学校トイレ改修工事にかかる経費を計上いたすものでございます。

以上、令和元年度一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。  
○嶋野浩一朗委員長 小林次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 おはようございます。

議案第1号 令和2年度摂津市一般会計当初予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページをお開きください。

款13 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料、通所給付費負担金などがございます。

30ページ、款14 使用料及び手数料、

項1 使用料、目2 民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

32ページ、目6 教育使用料は、学童保育室保育料でございます。

34ページから36ページ、款15 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

目2 衛生費国庫負担金は、未熟児の入院にかかる養育医療費負担金でございます。

36ページから38ページ、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備交付金などがございます。

38ページから40ページ、目5 教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などがございます。

42ページ、款16 府支出金、項1 府負担金、目1 民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

目2 衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

44ページ、項2 府補助金、目2 民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

46ページ、目8 教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

48ページ、款17 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、私立認定

こども園への建物貸付収入でございます。

52ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページ、項4雑入、目2雑入は、市立保育所にかかる職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園預かり保育料、養育医療にかかる子ども医療費からの返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

114ページから116ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等にかかる通所給付費、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金などでございます。

116ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

116ページから120ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営にかかる経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援にかかる経費などでございます。

目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成にかかる経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成にかかる経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

126ページから128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、未熟児の入院にかかる養育医療費給付金などでございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

168ページから172ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

178ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び184ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございます。

186ページから188ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営にかかる経費でございます。

188ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

190ページから192ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、3校の委託実施校を含む学童保育室及び放課後子ども教室の運営にかかる経費などございます。

以上、次世代育成部が所管いたします令和2年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号 令和元年度度撰津市一般会計補正予算(第4号)のうち、次世代育成部にかかる事項につきまして補足説明をさせていただきます。

補正予算書36ページ、歳出をお開きください。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、過年度の子ども・子育て支

援交付金などの返還金でございます。そのほか、事業を精査し、不用額を減額いたしております。

以上、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。

まず一つ目、一般会計予算書歳入の40ページです。

教育費委託金、学力向上基盤構築調査委託金というのが入っております。こちらの活用や中身についてお伺いしたいです。

あわせまして、48ページのカリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金、こちらも内容について教えてください。

続きまして、歳出の178ページです。

教育費、小学校費の学校管理費の小学校基礎調査・基本構想検討業務委託料441万8,000円ですね。この内容について教えてください。

その下の既存不適格等是正調査委託料96万6,000円についても、あわせて教えてください。

続きまして、188ページです。

通園バス委託料につきまして、こども園化していくということで、通園バスをどんどんなくしていくという話を以前からされております。今後、せつつ幼稚園もこども園化していくと聞いております。前回も質問しましたが、せつつ幼稚園でバスをなくした際に、送り迎えによる車の通行、停車位置についてどうするのか、かなり危ない状況じゃないかと思うのですが、その後の調査、解決策等は見つかっているのか教

えてください。

続きまして、予算概要に入ります。112ページです。

学校教育課のスクールロイヤー活用事業について、こちらも内容について教えてください。

学校教育課にかかわってくると思うのですが、新型コロナウイルスで授業が停止しておりますが、休校中の分のカリキュラムについて、どのような進行になるのかあわせて教えていただければと思います。

続きまして、120ページ、教育政策課の中学校給食事業について。

代表質問でも聞きましたけども、喫食率10%に至るまで、このままいけば、あと14年かかる計算となっておりますけども、どういうお考えなのか教育長にお話しいただければと思います。

続きまして、126ページ、生涯学習課についてです。

新型コロナウイルスの影響でイベントの準備不足等々が考えられるのかということをお聞きしたいのと、あとイベントの自粛を市が発表した後に、こどもフェスティバルの会議が開かれたと思うのです。その会議を開催する判断基準は何だったのか、教えていただければと思います。

続きまして、同じページの成人祭についてです。

今回バルーンアートを使って、お金をなるべく使わず、頭を使って対応してくれたこと、少しでも思い出づくりになるようにやってもらったこと大変評価しているところですけども、課長の現場での所感としてはどのようなものだったのか、今後どうしていくのか、あわせて教えていただければと思います。

続きまして、130ページ、公民館施設改修事業について。

改修内容について、改めてお聞きいたしたいです。

続きまして、126ページの子育て支援課の分に戻りますが、学童保育について、お伺いしたいのですが、新型コロナウイルスによって、かなり労働時間がふえているのではないかと思いますけども、現場の声としては、一体どのようなもので、理事者側としてはどのようにとらえてらっしゃるのか、あと、また延長保育も予定されておりますけども、それは予定どおり行えそうなのか、あわせてお伺いしたいです。

子育て支援課につきまして、この新型コロナウイルスに関してですけども、もう一度おききます。代表質問でもしましたが、求職希望の親が託児保育所を入所希望されて、入所したときに、4月から90日以内に就職をしないと、強制退所の対象になるという形の制度になっていると思うのですが、今回、新型コロナウイルスで就職活動がなかなか厳しいご家庭もあるのではないかと思います。そういったところを配慮してもらおうよう、代表質問では要望いたしましたでしたが、その対応をどう考えてらっしゃるのかと、新型コロナウイルスのせいで、保護者、子ども、それと保育所で働く方に、何か弊害が起こり得るのか、現状把握していることで教えていただければと思います。

先ほどの繰り返しになりますが、学校教育課についても、そのようなことは何かあるのか教えていただければと思います。

続きまして、補正予算の16ページです。

GIGAスクールの分ですけども、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が国庫補助金として入っています。あわせ

まして、22ページの市債で小・中学校情報通信ネットワーク環境整備事業債、合計で3億4,000万円ほどですかね。いま一度、内容の確認と今後のスケジュールはどういうふうになるのか教えていただければと思います。

続きまして、51ページです。

研修用PCネットワーク整備委託料、こちらも補足説明がありましたが、いま一度、詳しい内容の確認と、こちらについては、補助金等はないのか教えていただければと思います。

続きまして、支出のほうで、50ページのこれも同じ分になるのですが、小学校の情報通信ネットワーク環境施設整備委託料と52ページの中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備委託料なのですが、足すと3億4,392万5,000円ですかね。補助金と市債を足した金額よりも161万3,000円多いのですが、支出のほうがこれ多くなっている理由としては、どういったことが考えられるのか教えていただければと思います。

続きまして、50ページにもあります小学校の電話機交換業務委託料と52ページの中学校の電話機交換業務委託料は、前回は補正で下げていたと思うのですが、なぜ今回も下がったのかお教えいただければと思います。

1回目は以上です。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、答弁をお願いします。

河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわる内容について、お答えします。

まず、学力向上の基盤づくり、調査研究事業の内容についてですが、昨今、国では読解力や家庭学習習慣の定着等に課題が

あると言われてきております。そこで、読解力の言語能力や情報活用能力の育成に向けて、文部科学省の委託事業である本事業を国から府、府から市へ再委託を受けて、実施いたします。

内容としましては、研究実践校を指定しまして、基礎的な読解力、また、情報を正しく読み取る力をつける授業実践を行っていくような内容となっています。

続いて、カリキュラム・マネジメント調査研究業者の内容について、カリキュラム・マネジメントというのは、教科横断的な視点や、PDCAサイクルを機能させた改善、今ある、学校にある資源を有効的に活用していくということがカリキュラム・マネジメントの視点となっております。そちらの視点を考慮して、組織的に、計画的に学校の教育活動を高めていこうという内容です。その実践校を指定してやっていくという内容となっております。

続きまして、スクールロイヤーの事業内容についてですが、こちらについては、各学校で起きる問題というのは、いじめ等、事案等も含めてさまざまな問題がございます。そういうさまざまなトラブルが深刻な状態に陥ることのないように未然に防ぐということや、早期解決につなげていくためにも、法的な根拠を持ったスクールロイヤーへ相談をしていくという事業となっております。

続いて、新型コロナウイルスによる休業について。休んだときのカリキュラム、未学習となった内容についての対応についてですが、現在、各学校で未学習の内容がどのくらいあるか調査しているところです。その対応としまして、今後、例えば次年度、新学期に、各学校の行事の工夫とか、そういったもので乗り切れるのか、もしくは

は例えば事業時間数をふやさないとか対応できないのか、もしくは夏季休業の短縮や、そういった必要があるのかというのを各学校の状況を見て相談しながら、一定市として方針を決めていきたいと考えております。

そして、補正予算のGIGAスクールの件の整備内容とスケジュールについてですが、こちらについては、まず内容としましては、このGIGAスクール構想というのは大きく二つございます。一つは、一斉に例えばタブレット端末を普通教室全教室で使ったとしても対応できる校内ネットワークを構築していきましょうという内容です。その内容としましては、各教室にアクセスポイントを設置して、高速ネットワーク通信が可能になる10ギガのLAN環境を設備していくこととございます。もう一つが、児童・生徒一人一人に対してタブレット端末を配備していくというものとなっております。スケジュールとしましては、先ほどの校内LANの整備が、こちらの補正予算を活用させていただいて令和2年度中の整備とします。端末のほうは、令和3年度から順次追って令和5年度までに一人1台の配備にしていきたいと考えております。

あと、研修用PCの活用についてですが、こちらについては補助金の対象とはなっておりません。こちらについて各学校でまだ指導用のPC等が十分に整っていない部分がありますので、それについて配備していくという内容です。

あと1点の部分は、もう少しお時間をいただいでよろしいですかね。

○嶋野浩一朗委員長 続いてお願いします。

松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、小学校基礎調査・基本構想検討業務委託料及び既存不適格等是正調査委託料についてご答弁を申し上げます。

まずは、小学校基礎調査につきましては、対象となりますのが千里丘小学校についてでございます。千里丘小学校につきましては、千里丘新町がまちびらきをして以来、徐々に児童数がふえてきております。現在、令和元年10月時点の住基上では321名の児童がおりますが、今後の住基上での計算では、5年後には500人を越える次第でございます。今年度につきましても、健都のマンションにまだ最後の入居がございます。また、今後の開発等も考えられることから、増築ができるのか等、千里丘小学校の狭い敷地面積で、日影規制であったり建築基準法等であったりを調べさせていただいて、構想の案を検討する資料とさせていただく予定でございます。

もう1点、既存不適格等是正調査委託料についてでございます。現在、市内に15小・中学校がございますが、いずれも老朽化をしております。今後、何か改修工事をする、あるいは何かプラスの工事をする、そういった場合に、大阪府のほうに出させていただく建築確認申請がスムーズに許可されるように、まずは全校、既存不適格の調査をさせていただきたいと考えております。

次に、電話機の委託業務についてでございます。こちらにつきましては、令和元年度の予算を取っていたところでございますが、平成30年度中に、働き方改革等も見据え、全部の学校で電話機の設置をさせていただいたため、今年度については執行なしということで減額をさせていただいております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

初めに、通園バスについてでございます。せつつ幼稚園につきましては、令和4年度に民営化するとともに通園バスを廃止する予定でございます。基本的には、車での送迎というのはご遠慮していただくお願いになるかとは思いますが、しかしながら、令和2年度にその引き継ぎの法人を決定してまいりますけれども、法人のほうに対しまして、一定の駐車スペースを確保するという事は市のほうとしても求めていきたいなと考えているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に関する保育所の対応についてでございます。本市におきましても、保育所の園児については、可能な限り自宅のほうで保育をお願いしているところがございます。その中で、保護者の方になるべく不利益とならないよう、例えば休まれた場合の保育料、これにつきましては先日国のほうからの通知でもございましたけれども、6日以上休まれた場合は日割りで減額するという通知も来ております。今後、国からはさまざまな対応について通知が来るかと思っております。先ほど委員からもおっしゃっていただきました休職活動での入所されている方の対応なども含めて、本市としても柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、生涯学習課にかかわりますご質問にお答えさせ

ていただきます。

まず、1点目、こどもフェスティバルについてでございます。委員がおっしゃるとおり、2月27日に第1回目の会議を開催させていただいております。これについては、会議を自粛という段階でございましたので、またそれと5月10日にこどもフェスティバルが開催されますということで、もう日程的にはその段階で会議を開いて役員等を決めていかなければならなかったということで、今回の会議のほうを開かせていただいたという状況でございます。

それと2点目、成人祭についてでございます。委員がおっしゃるとおり、式典のほうはほとんど変わりございませんが、フリータイムのほうで写真映えスポットということで2か所バルーンアートを設置させていただいております。これは、見ていましたら若者に結構人気があったと思います。写真を結構撮られている方がおられました。場所的には狭いということで、会場内と外に設けさせていただいております。今後につきましては、予算も限られていますが続けて今できることをしていきたいと考えております。

最後に、安威川公民館の工事でございますが、安威川公民館でございますが、平成11年に建てかえを行ってから約20年たっております。結構老朽化が進んでおまして、雨漏りや空調関係が非常に傷んでおります。ということで、利用者に不便が生じておまして、今回、外壁の防水改修と空調機の更新、照明器具のLED化、またそのほかに壁紙等も非常に破れたりしておりますので、その点を改修したいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童保育室の新型コロナウイルス対策の部分でございます。通常午後1時半からの開室時間ですけれども、今回3月2日からは午前8時半からの開室となりまして、午前中の人員体制をどうするかというところが大きな問題となっております。指導員を集めまして、どういうふうに体制を組んでいくかということで、通常どおり指導員を必ず2名配置して、あとは加配が必要なところには1名プラスということで、おおむね3名体制で現在やっているところでございます。仮にそこで欠員が出た場合につきましては学校のほうに協力を得ながら、現在運営を行っているところでございます。

それと延長保育についてなんですけれども、令和2年4月1日から延長保育を今のところは予定どおり実施の方向で考えております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 中学校給食につきまして、教育長。

○箸尾谷教育長 中学校給食につきまして、まず中学生の栄養摂取の課題、それから保護者のニーズ、そしてまた給食を活用しての食育の課題等の課題があると。一方で、やはり多くの生徒が家庭弁当を望んでいる。あるいは、アレルギー対応の子どもたちも、小学校でアレルギー対応をしておりますけれども、小学生の場合はトラブルが起きないように食器等の色を全く変えてやっております。そういう中で中学生になった、アレルギーのある子どもの話を聞きますと、やっとなんかみんなと同じことになったと漏らしている子がいると。つまり、今まではみんなと全く違う色の食器で給食を食べざるを得なかったのだけれども、これでみんなと同じように弁当を食べ

られるようになったということを言っている子どもも少なからずおります。また、もう一つは、現在、市長もよくおっしゃいますが、やっぱり中学生年限になりますと親子の会話も減ってきて、親子のコミュニケーション不足ということも言われています。現状そういう状況もあると思います。そういう中で、例えば母親が家庭の弁当を持っていかせて、例えばその残した量を見て子どもの健康状態を把握したりとか、あるいは例えば子どもの誕生日にふだんとは違うおかずが一品あったりとか、そういう無言のコミュニケーションというものもあるだろうなと私は思っています。そういうことで、中学校給食を実施したほうがいい、あるいは弁当がいい、どちらもやっぱりそれなりの理由があると私は感じております。そういう中で、今デリバリー選択制については来年度、令和2年度まで契約をしておりますが、もう3年延長をさせていただく中で今後の方向性については、やはり市としての方向性を決めなければなりませんので、総合教育会議の議論なんかも踏まえて決定して考えていきたいと思っております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 あと1点、G I G A スクール構想の件につきまして、河平課長。  
○河平学校教育課長 補正予算の支出のほうが多いという理由なのですけれども、このG I G A スクール構想については補助金対象の事業があるのですけれども、その補助対象外の作業も合わせて計上しているために市からの持ち出し費用が出ています。例えば校舎外で作業をすることがどうしても必要になってくる部分がふえている理由となっております。  
○嶋野浩一朗委員長 三好委員。

○三好俊範委員 今答弁をいただいた順に言わせてもらいます。

教育費委託金の学力向上基盤構築調査委託金です。読解力を上げるための学習を授業で実践していくというお話でしたが、具体的に例えば国語の授業でカリキュラムがプラスされるための調査費用なのか、どんなことがこれに当てはまるのか、もう一度ちょっと詳しく教えていただきたいです。

カリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金についてですが、学校にある資源を活用してやっていこうというご説明をいただきましたが、内容がちょっと浮かばなかったので、例えばどんなものを活用されるのか、具体的に一例を何か挙げていただけたらなと思います。

続きまして、スクールロイヤー活用事業につきまして、問題を未然に防ぐ、相談できる体制をつくるというお話をされていましたが、このスクールロイヤーという方はどんな方がされるのか。基本的にはどこかに常駐されるのか、それとも相談役みたいな形になるのか、その辺の内容についてももう一度お願いいたします。

続きまして、休校中の分のカリキュラムについてなのですが、現状については把握をしました。ただ、これはいつまで続くかわからないというところもあるので苦慮されているかと思いますが、学校によって確かに進捗状況が全然違うというところもあると思うので、更に苦慮されると思うのですけれども、なるべくこの時代に生まれたから学力が足りなかったということだけはないように。あと、詰め込みすぎというのも、特に学年が低い子とかでしたら勉強嫌いになったりしてしまう可能性もあるので、ちょっとそこも考えていただ

いて、学年に合ったカリキュラムというのを考えていっていただくよう要望しておきます。

続きまして、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金についてと、小・中学校の情報通信ネットワーク環境整備事業債の分ですが、高速LANを導入されるということですのでけれども、令和5年度までにPCを与えていくということをお聞きしました。具体的にこのPCは段階を踏んで与えていかれるとおっしゃられていましたが、どのような順に進めていくのか。高学年から与えていく、中学生から与えていく、その辺をどういうふう考えていらっしゃるのかと、このPCについてどのようなスペックのものを考えていらっしゃるのか。そして、このパソコンを利用した授業というのはどのようなものが考えられるのか、教えていただければと思います。

続きまして、研修用PCネットワーク整備委託料ですね。補助金がこれは出ないということで、生徒に与えられるPCは補助金が出ている分ですが、例えば授業で使う先生の分は出ないのか、その辺をもう一度詳しく教えていただければと思います。

あと、詳しく教えてほしいのですが、研修用PCネットワーク整備委託料なのですが、これはLANとかではないとは思いますが、内容についてもう一度だけ説明いただければと思います。

続きまして、教育費、小学校費、学校管理費の小学校基礎調査・基本構想検討業務委託料に関してですが、千里丘小学校区でどんどん人口がふえていく見込みなので、建築の基準とかを調査する費用だということですが、441万8,000円という金額が設計をつくるというのであればちょっと理解はできるのですが、構想

を考えるとというだけの金額なのであれば、その金額の算定理由が理解できないので、具体的に内容としてどのようなものに使われていくのか、その辺をもう一度教えていただければと思います。

既存不適格等是正調査委託料についてですが、もう一度これも詳しく教えてほしいのですが、言ってしまえばほかでやっていますファシリティマネジメントみたいな観点での話なのか、どこか不適格なところが既にあるから、それを洗い出すための分なのか、その点をちょっと教えていただければと思います。

続きまして、小・中学校の電話機交換業務委託料について、電話が要らなくなったからということで理解しました。

通園バス委託料で、バスをなくしていくけれども、せつつ幼稚園は大丈夫なのかという話なのですが、せつつ幼稚園の前の道も狭いですし、府道もそこまで広くもない状況ですので、1台2台程度でしたら大丈夫かもしれないですけど、市内どこからでも通わせることはできるはずですので、例えば鳥飼から通われるような場合は随時認めていくのか、断固お断りしていくのか、今の方針でしかないでしょうけど、教えていただければと思います。

続きまして、新型コロナウイルスの保育園の分ですね。6日以上休まれた方に保育料を日割りで返却されるということを理解しました。これは現場の声を合わせて教えてもらえればと思うのですが、保育所で働いている方も感染のおそれがある中一生懸命働いていただいていると思うのですが、そういう方の現場の声というか、しんどいという声とかが上がっていないのか。あと、例えば備蓄のマスクが足りているのかどうかとか、消毒はされて

いるというのを聞いていますけど、そういうのはマニュアル化されているのかもあわせて教えていただければなと思います。

続きまして、こどもフェスティバルについてですね。役員を決めないといけないから開催したという理由なのですが、ほかのいろいろな団体もそういう会議をやっている時期ではあります、私の知っている限りほとんどのところは延期されています。今回の開催は課長が判断されたのか、それは誰かにご相談されたのかちょっと教えていただければなと思います。

成人祭について、今後もお金がない中やっつけていかれるということですが、規模としてはもう少し予算をふやしていただきたいということを前々からずっと言っています。課長の所感を教えてほしいと申し上げましたが、そこ部分がちょっと抜けていたと思いますので、実際にバルーンアートをやってみて現場を見てどうだったのかという所感をもう一度教えていただければなと思います。

続きまして、公民館改修事業につきまして、改修内容については理解いたしました。改修の工期について次に教えていただきたいのと、ふだんクラブ活動等で毎週利用している方がほとんどだと思うのですが、その方たちは工事の間どこでやることになるのか、その辺をちょっと教えていただければなと思います。

続きまして、子育て支援課の学童保育についてですが、朝から学童保育をやっている中で、1点確認させていただきたいのは、例えば残業時間が一人当たりふえたりしているのか、それはせずに回し切れているのかをちょっと確認させていただきたいのと、延長保育がこのままでいけば予定どおりできるとおっしゃっ

ていますが、この朝8時からの保育の期間が延びたりとかした場合でもそれは大丈夫なのか、あわせて教えていただければなと思います。

中学校給食についてです。教育長の思いを言っていただきました。親子の会話になるとか、お弁当がうれしいであるとか、そういうお話は私も理解しています。1点、今もお聞きしたかったのが、喫食率10%に至るまであと14年かかる計算ですけど、そこをどう思っているのかのところは抜けていましたので、もう一度そこを答弁願いたいと思います。

情報通信ネットワーク環境施設整備委託料についてですね。161万3,000円足りない理由として、市債を発行してなくて、補助金としてももらっていない部分が含まれているからだとおっしゃられました。結構な金額ですので、具体的にそれはどういった内容なのかも教えていただければなと思います。

以上で、2回目終わりです。お願いします。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長お願いします。

○松田教育政策課長 では、千里丘小学校の基礎調査についてでございます。金額が少しはるのではないかというお問い合わせであったかと思います。例えば設計に関しましては、次年度のトイレの改修工事で申しますと800万円ぐらいはかかるものでございます。今回はモデルプランとしてこういったものが建てられるという構想案、また既存不適格や日影規制等も含めてのこういったものが建てられるかという調査でございますので、設計までの綿密なものではありませんが、こういった調査がないと今後の検討ができないという次第でござ

ございます。以前に摂津小学校を増築させていただいたことがあったかと思えます。同じく児童数がふえたということで、摂津小学校については、運動場の面積が8,500平米近くございますが、千里丘小学校につきましては3,737平米です。その中で道路側があいているのじゃないか等いろいろな思いが私どももございます。そこにどの程度のものが建てられるのか、あるいはプールもちょっと出っ張っている部分とかもございますので、今の建築基準法に合わせた場合、さまざまな問題があることが考えられ、建物の案に加えさまざまな調査ということで計上をさせていただいております。ただ、今は予算ベースでございますので、これよりは落ちた価格になるのではないかと考えております。

それから、既存不適格等是正調査委託料についてでございます。こちらにつきましては、今おっしゃっていただいた不適格の洗い出しを行うということで実施をさせていただきたいと思っております。今後、例えば体育館をいじりますというときに、何もわからない中で比較検討をするのではなく、ここここが建った当時は合法だったのですけれども、今の40年たった法に合わせますと先に是正工事が必要であると、そういうことがわかれば、予算額等も明確になってまいりますので、まずは現段階で全校の洗い出しを行うということでございます。

○嶋野浩一朗委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、通園バスについてでございます。可能な限りやはり徒歩もしくは自転車の送迎をお願いすることになるかと思えます。これは、他園、既存園についても同

様の対応をされているかと思えます。しかしながら雨の日だとか、遠いところにお住まいの方については、一定の駐車スペースの確保というのにも必要になるかと考えております。令和2年度に引き継ぎの法人を公募いたしまして決定してまいりますけれども、その際に応募の要件として、駐車スペースの確保を入れるかどうかということも含めて検討していきたいと考えております。

次に、保育所における新型コロナウイルス感染症の対応でございます。現場の声、マニュアル化というところのご質問でございますけれども、子どもについては毎朝登園前には検温をしていただいて登園していただいているという状況でございます。また、保育中も子どもの様子を伺いながら保育しているというところでございます。マニュアル化というところだと、外で遊んだ後は必ず手を洗う、こちらを徹底しておりますし、給食の前にはアルコール消毒もするというところで、こちらのほうは各園ともに徹底しているところでございます。現状、保育士が休まないといけないという状況には至っておりませんので、通常のとおり保育をしているというところでございますけれども、先ほども申しましたけれども、子どもの様子に目を配りながら保育をしているというところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、私のほうから、生涯学習課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、こどもフェスティバルの件でございます。先ほども言わせていただいたのですが、2月27日の時点では、市

の方針としましてはまだ自粛ということ  
で施設等はあけている状態だったので、5  
月10日に開催するのであればその日に  
ちが最終的な会議の日程ということで、開  
催のほうをさせていただいたという状況  
でございます。その後、3月2日から学校  
が休校になりましたので、それ以降は会議  
を自粛しておりましたが、2月の時点では  
開催ということで会議をさせていただいた  
という状況でございます。

それと、成人祭の件でございますが、こ  
ちらのほうにつきましては、青春フリータ  
イムの会場のほうには行かせていただい  
ております。その中で20歳の成人の子ど  
もと親御さんが喜んで写真を撮っておら  
れたので、非常によかったと私も思ってお  
ります。来年も引き続き写真映えスポット  
を提供していけたらなどは考えておりま  
す。

最後、公民館でございますが、こちらに  
ついては6月の議会で再度こちらの公民  
館の修理の上程をさせていただきまして、  
その議会でご承認いただいた後、工事のほ  
うに入りますので、8月から2月を予定し  
ております。7か月間となって非常に長い  
のですが、開館しながらの工事というのを  
一応考慮したのですけれども、やはり市民  
の安心・安全ということで全面閉鎖とい  
うことで考えております。それで、ほかの利  
用場所を考えているかということでござ  
いりますが、工事をするに当たり、7か月  
ということでございますのでクラブ協議会  
を開いております。その中でご了解をいた  
だいて、ほかの公民館とかコミュニティセ  
ンター、コミュニティプラザを利用してい  
ただくということでご了解いただいて今  
回の工事に当たっております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童の件でござ  
います。通常午後1時半から行っている  
ところを今午前8時半からということで、  
午前8時半から午後の1時半までにつ  
きましては、職員のほうには時間外対応で今  
勤務をしていただいているところござ  
います。それと今後、延長保育のときの体  
制なのですけれども、夏休み等の長期休業  
につきましても延長保育を予定しており  
ますので、そのときと同じような体制でや  
っていかれたらと思っております。ただ、こ  
の状況がいつまで続くかということによ  
っては、指導員のやっぱり健康のところも  
心配になってきますので、そのあたりにつ  
きましてはどういう応援体制がとれるか  
ということも含めて、また学校のほうと  
協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育  
課にかかわる内容についてご説明申し上  
げます。

まず、学力向上の基盤づくり調査研究事  
業に関する件ですが、こちらの内容につ  
いてですが、この調査と書いているのです  
けど、国が何か例えば特別な学力調査をす  
るとかいうものではありませんが、リーディ  
ングスキルテストという読解力をはかる  
テストというのがあります。そういったテ  
ストを活用したりとかしながら、読解力  
がついているか、高まっているかをはかる  
ことなどもこの事業の中で、国も示して  
おりますので、やっていこうと考えていま  
す。これはマストでしなければいけない  
ものではありません。

続いて、カリキュラム・マネジメントの  
資源ということについて具体的にという

ことですが、この資源というのは、例えば地域にいらっしゃる方、その地域の歴史を知っていらっしゃる方、あとは地域の中でお店とか、その地形・自然であるとか、そういったものを資源として活用しながら、例えば社会の授業で地域探検、地区の探検をしていくときにお店の方に来てもらってとか、学校で話をしてもらいましょうとか、そういったいろいろ今まで地域の中にある活用できる人・物とか自然とか、そういったものを授業の中にどんどん取り入れていきたいと思います、という意味での資源ということでご理解いただきたいと思いません。

三つ目、スクールロイヤーの方ですが、こちらについて今考えているのは、現在、大阪府内でもスクールロイヤーとして活動されている方がいらっしゃいます。そちらの、主に三島地区を担当されている方、その方をお願いしたいと考えているところです。こちらの方の勤務については、学校に常駐するというものではありません。例えば法律相談所にふだんはご勤務いただいて、学校でそういった事案があったときに、事務所のほうに訪問させてもらって学校と市教委と相談してもらい、あとは電話で対応とか、軽微なものであるとメール対応とか、そういったもので活用していくと考えております。

四つ目の内容です。こちらの校内LANの整備とか、具体的にタブレット端末を段階的にどのように導入していくのかということですが、我々としましてはできるだけ初めに高学年、特に中学1・2・3年生とか、小学校高学年から順番にできるだけ多くの学年から入れていきたいとは思っているのですが、こちらは予算等があることなので、今こちらとしてはそのように考

えているということです。また、スペックについては、国でモデルとして示している仕様書がございます。大きくOSがWindowsのものやグーグル・クローム、iPad OSを使ったもので、この補助金額も1台当たり4万5,000円となっておりますので、そちらの金額の中でスペックを示しており、その中から導入を考えているところです。

どのような授業展開を考えているかということですが、タブレット端末が子どもたちに一人1台与えられて授業を展開していく中では、例えば、子ども同士の意見がタブレット端末を通して自由に交換できたりとか、教室の前方にある大型のモニターにみんなの意見を出したりとか、それをもとに発表したりとか、また、教員から課題を子どもたちの一人一人のタブレット端末に出して、それをまた回答したものを回収するとか、あとは個別の課題を子どもの学習進度に合わせて提供して行うことなど、そういう授業になるかと考えています。

続いて、研修用PCの整備についてですが、こちらは国からの補助が出ないのかということなのですけれども、こちらは補助が出ないことになっております。

具体的な内容につきましては、教育センターで、模擬授業が普通教室と同じような環境の中でやれるような整備をしていくことです。例えば、タブレットを十数台程度用意して、先生用のタブレット端末と、あと大型の掲示装置、もしくはプロジェクター等を用意して、模擬授業を通して授業力向上できる研修が行える環境を構築するものになっています。

もう一つ、整備委託授業についての内容ですが、こちらについては校内LANの整

備や、タブレット端末を購入していきますと、収納するための電源付きのキャビネットが必要になってきます。それらを整備する内容が、こちらの整備委託事業の内容となっています。

○嶋野浩一郎委員長 井上課長代理に答弁をお願いします。

○井上学校教育課長代理 ただいまのことについて、答弁申し上げます。

差額の分についてですけれども、NTTの電線から校舎までの敷設の工事におよそ70万円を想定しております。それ以外の残りの部分についてですが、各校単位での起債というところで、15校分それぞれ切り捨てた額で申請し起債するため、その切り捨て部分が含まれるという形になります。

○嶋野浩一郎委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 まず、10%は、このままでいったら14年かかるのではないかというご指摘なのですけれども、14年もかけるつもりは全くございません。やはりできるだけ早い段階で、市としての方向性を決めていかなければならないと思っておりますけれども。今、そもそも10%にしましたのは、中学校で子どもたちに実態調査をしますと、9割の子どもが家庭弁当を持ってきていると。だから、残り弁当を持ってきていない10%の子どもに何とか給食をとということで、10%にさせていただきました。現状として、そのうちの半分は中学校給食を食べていただいているのですけれども、残り半分はコンビニ弁当等、あるいは、ほかのものを食べている現状がございます。

そういつて、今の中学校給食は全く人気がないのかというと、平均しますと5%ですけれども、学校によっては喫食率が1

0%を超えている中学校もあるわけで、また、本会議でもご説明申し上げましたように、小学校6年生の保護者や子どもたちに試食をしていただきますと、おいしかったという反応もいただいておりますので、やはり、食わず嫌いという形の部分も現実としてはあるのかなと思います。そのあたり、やはり、しっかりと、もっと広めていくという努力を積み重ねながら、できるだけ喫食率の向上に努めていきたいと思っております。

ただ、冒頭申しましたように、14年間ということは考えておりませんので、先ほど申し上げました令和2年度で終わって、その次3年間また延長する中で、一定の市としての方向性を議論できたらなど考えております。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 三好委員。

○三好俊範委員 教育費委託金の学力向上基盤構築調査委託金について、読解力をはかるテストをされるということですが、マストではないということであれば、これは今後決めていくことでしょうか、成績には当然入らないという認識でよろしいのですか、そこだけもう一度、お願いします。

カリキュラム・マネジメントについてですけれども、近所の人の協力をあおぐという内容のお話をいただいたのですが、協力をあおぐだけであれば、費用はかからないと思うのですけれども、具体的に何か報酬とかは払われる予定はあるのか、協力者がいるかどうかを調査する人に対して何かお金が発生しているのか、この費用の使い方について、もう一度お願いします。

スクールロイヤー活用事業については理解できました。新規事業ですので、細か

い話はどんどん、これから出てくると思いますので、そのとき改めて聞かせていただきます。

情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金についてです。タブレット型のPCという認識でよろしいのですか。キーボードがついているPCではなく、分離できるPCを与えるという認識でいいのか、あと、スペックの問いをさせていただいたときに、OSであるとか、グラウンドの説明をいただきましたので、スペックはどの程度の分なのか、もう一度いただければと思います。

教育センターで学校の先生たちが授業をするというのは理解できたのですが、学校の授業をするときに子どもたちが40人いたら学校の先生が41人目となりますが、41人目の先生の分のPCはどっちに入っているのか、補助金対象なのか、そこだけお願いします。

千里丘小学校の分に関して、基本理解いたしました。制度設計上、そういった分に関して必要ということは理解できましたので、これについてはもう結構です。

既存不適格等是正調査委託料に関して、建築基準法は常々変わりますので、建てかえしたら恐らく小さくなるだろうとは思いますが、ただ、小さくなってしまえば、キャパ的になかなか厳しいものがある。学校という敷地面積はもともと決まっていますので、建て直さないといけない時に必要なものが建てられないとかいう可能性も調査で見出していくのか、その辺教えていただければと思います。

それで、通園バス委託料です。雨の日であるとか、どうしても車で来ないといけないという人に関しては強制できないという分と、敷地内に駐車スペースをつくって

ほしいということは理解できたのですが、どの程度の規模になるかはあけてみないとわからないところではありますが、一気にどんと車が来てしまうと、園児も危ないですし、近隣住民の人もなかなか厳しいものがあるのではないかなと思いますので、事前にそういったところを近隣住民の方とも相談をしておいたほうがいいのではないかなと思うのです。いきなり車がいっぱい入ってきて、近隣住民の人が怒ってきたということがないようにだけしていただきたいと思います。要望で終わっておきます。

新型コロナウイルスについて対策等、時間も決めて、基本的なことはマニュアル化されているということなので理解いたしました。やはり精神的な負担が、働いている方には大きくなってきていると思います。長引けば長引くほどです。この期間が終わった際には、ケアをしてあげていただきたいなど。そのままずっと働き続けて、精神的に不安定な状態が長引いてしまうということも可能性としてはありますので、それが原因で離職とか、精神的な病になってしまうということも危惧されると思いますので、そういうところもあわせてケアしてもらうように要望しておきます。

こどもフェスティバルについて、理解しました。ただ、私にとっては不要不急だったのではないかなと思う部分があります。何も今のところないからいいのですが、民間の方々が自粛しているという状況の中、施設は別だからといって開催しているようでは、ちょっと違うと思うのです。今後そういうことのないようにしていただきたいというのと、あと、最初に質問させてもらったこどもフェスティバル自体

は、このまま新型コロナウイルスがなくなれば、そのまま開催はできる見込みなのかどうかだけ、教えてください。

成人祭について、私も見させてはいただいていたのですけれども、現場をやっていた課長として、どんな感想を持っているかというのを聞きたかっただけです。喜んでいただいていたとは思いますが、私のほうも、少しの工夫でいろいろ変わるのだなということを本当に実感させていただきましたし、私はバルーンアートという発想がなかったのも、そこは本当に課長の、生涯学習課の方々の努力が実ったのだなというところを本当に感謝していますので、これからも広げていただくよう要望しておきます。できれば、どんどん規模を大きくしていただくというのが理想ですが、それも要望しておきます。

公民館の改修について、こちらは理解いたしました。

ただ、施設利用者の方も理解していらっしゃるとはおっしゃいましたが、工事が始まって、どこもかしこもいっぱいできないとかいうことが多々あるかもしれないので、一緒に探す努力とかをしていただくよう、それも要望しておきます。

場合によっては配慮してあげるとかも必要ではないかなと思いますので、それも要望だけしておきます。

学童保育についてです。新型コロナウイルスについて、時間外で一生懸命働いていただいている方がいらっしゃるとう理解できました。

こちら先ほど保育所の件でも申し上げましたが、心のケアをしていただきたいというのと、あと時間外勤務ですので、大丈夫だとは思いますが、最後確認だけですが、労働基準法的に問題ない時間に全員お

さまりそうなのか、そこだけちょっと確認の意味を込めてお願いします。

中学校給食について、教育長のおっしゃっている意味もわかりました。

ただ、前回も契約更新の際に同じことを聞かせていただいたときには、基本的には同じ答弁をいただいているわけです。まだ2年しかたっていない、あと1年ありますが、現状を分析して10%達成は厳しいとおっしゃっているわけですね。であれば、あと1年あるのですから、どういうふうにしていくか、真剣に考えていかないといけない。毎年調査してもらおうよう要望していましたが、ずっと調査してもらっていませんので、現状把握ができないのですが、せめて調査をしていただきたい。喫食率を上げたいと言っていて、現状把握をしていないというのが余り理解できないので、そこだけもう一度、現状がどういう状況なのか調査していただきたい。それで、10%が目標ではなかったはずですが、最初30%と言っていたのですからね。教育長がおっしゃっているのは、感情というか、気持ちの面が結構多いと思うのです。しかし例えば、企業で営業ノルマ10%で5%しか達成できませんでした、でも頑張りますと言ったところで、誰も評価してくれないですよ。それで3年たって、6年たって、何年たっても許されるような社会ではないですよ。そういう社会ではない中で、子どもたちに教育的な立場をとっていらっしゃる方が、いざ自分の立場になれば、自分で定めたノルマを達成できなかったことに対しての言いわけに聞こえてしまうのです。目標を定めたのであれば、努力をしていただきたい。

実際問題、10%を達成している市はいっぱいあるのですから、せめてその目標

ぐらいはクリアしていただきたい。もう来年の今ごろには、7%、8%行きましたと言ってもらえるように要望しておきます。

情報通信ネットワーク環境施設整備委託料に関してですが、NTTの回線を引く分が70万円とおっしゃいましたが、その他の部分がちょっと理解できなかったのもう一度、詳しく教えていただきたいです。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 では、再度、答弁をお願いします。

河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、ご答弁申し上げます。

まず、学力向上の基盤づくりの調査研究事業の期間、また、このテストについては成績に入るのかという内容の質問だったと思います。こちらの調査研究事業については、原則2年間の委託事業になっています。こちらのリーディングスキルテストというのは、成績には入りません。ある一定の学年で実施しようとは思っているのですが、実施して、読解力のどんな分野が苦手であるか、課題があるかというところを把握しながら授業改善を行うことや、課題が解決できるのかというところで、調査を活用していくということになります。

続いて、カリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金の使い方ですが、こちらについては調査員がいて、その方にお金を支払うという形ではなく、基本的には、学校がそういうカリキュラム・マネジメントについて取り組みを行って、具体的には、例えば、その分野にたけている講師の方に来ていただいて、校内で研修を行う、もしくは、先進的に取り組まれている学校への

視察を行う、また、そういった関係する書籍等を購入し、また研修などに活用していくといった内容が予算の主要用途になってきています。

4点目、コンピューターの整備補助金のタブレットPCという認識でいいのかということですが、こちらについてはタブレット型のPCとなっております。

スペックについてですが、先ほどOSについて三つお伝えしましたが、スペックとしましては、ストレージは32ギガバイトから64ギガバイト、メモリについては4ギガバイトで、画面については、大体9インチから14インチのものを各OSに想定されているものです。また、キーボードをつけると、タイピングの練習にもなりますのでキーボードと、あとカメラです。インカメラ、アウトカメラというものをしているものが標準の仕様書に載っています。スペックとしては、こういったものを想定されているということです。

続いて、先ほどの最初のネットワーク整備委託料の内容についてですが、先ほど申し上げたようにNTTの電線を校舎までつないでいくという工事が補助の対象外で約70万円、残りの差としましては、起債するとき、どうしても切り捨てで起債をしなければいけないと、かかる費用よりも、額については切り捨てを行わなければいけなくて、それを各学校15校分行っていくことで、この額になると。要するに歳入のほうが少ないってしまいますので、どうしても一般財源で、その額が生じるということになります。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、子どもフェスティバルの開催について、お答えし

ます。

現在は5月10日の予定で、子どもフェスティバルのほうは開催予定で考えております。ただ、今後の状況を見ながら、中止等を決めていきたいと思っております。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童の件でございます。労働時間に対して休憩時間につきましても長くっておりますので、労働基準法上の問題はないものと考えております。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 1点、答弁漏れがございました。教員用のタブレットPCについては、補助対象が要するに子どもの41人目としてのカウントとなるのかということだったのですけれども、こちらについては、そのカウントにならず、補助対象外となっております。

先ほどスペックについてCPUについては触れていなかったのですが、CPUについてはWindows OSのものでいくと、インテルのセレロンの同等以上と、グーグルクロームのほうも同じく、インテルセレロンの同等以上となっております。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 三好委員。

○三好俊範委員 学力向上基盤構築調査委託料の件に関しては理解しました。

内容については成績に入らないということですがけれども、授業としてやられますので、成果の確認作業はされると思っておりますので、その成果によって今後変わってこられるとは思っておりますので、また詳しく、進んでいくにつれて教えていっていただければと思います。

カリキュラム・マネジメントについては、研修費等に使われるということで、こちらに関しても理解いたしました。

タブレットPCについて、CPUセレロンだと。セレロンのスペックはかなり低いと言われておりますね。

さらに、文部科学省がどういう指針を出しているのかよくわかりませんが、セレロンもスペックが全然世代でも違いますから、それで果たして今後事業が進んでいく中で大丈夫なのかなど。そのスペックのものが10ギガもLANを引く必要があるのかなともちょっと疑問に思ったりもするのですけれども、そこに関しては国への要望という形になると思っております。また今後聞いていきます。

教職員用の41台目は補助金に入らないということで、ちょっとびっくりしました。絶対使うものなのに入らないということで驚きました。これも国が急に言ってきた事業でありますので、そこまで面倒を見てもらえるのか単純に思っていたのですが、先生の分は市で用意しなければならないという話だと思っております。また今後聞いていきます。

情報通信ネットワーク環境施設整備費についてですが、もう一回聞きますけれども、この161万3,000円だけがNTTやら、各校起債の分になっているのか、実は161万3,000円ではなくて、200万円分ぐらいがはみ出ているのか、内容の内訳がないので、そこを最初に教えていただきたいと申し上げたので、そこをもう一度お願いしたいです。

起債の金額は、いくら以下が切り捨ての金額になるのですか、1,000円以下ですかね。そこだけ、もう一回教えてもらえ

ればなと思います。

それで以上です。

○嶋野浩一郎委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 ネットワーク整備委託料の内容についてのものは、N T Tの校内の工事だけです。

起債の切り捨てについてですが、これは10万円単位で行われるものだという事なので、15校あわせて、その額になると。1万円単位は切り捨てで記入しなければいけないので、この額になる。各校大体6万円分が切り捨てられて、15校で90万円となっているわけです。

○嶋野浩一郎委員長 三好委員。

○三好俊範委員 わかりました。理解しました。

質問は以上です。

○嶋野浩一郎委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時 再開)

○嶋野浩一郎委員長 再開いたします。

質問を続けさせていただきます。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、質問をしたいと思いますが。

最初、保育料の無償化に関して3点ほどお聞きしたいと思うのですが、予算書でいうと、29ページ、市立保育所の保育料、また私立幼稚園の保育料などが記載されております。前年度と比べますと、どれも大幅に減額となっていますが、これは2019年10月から始まった幼保無償化によるものだと思います。幼保の無償化は3歳から5歳までの児童の保育料が無償になった。ゼロ歳から2歳については、所得制限付で無償になる人も一部あるという状況だと思います。

そこで、多くの自治体が幼保無償化に合わせて、子育て支援策として給食費を無償にしていくという動きが見られるのです。昨年の10月に、幼保無償化が始まる前の一般質問でも、無償化によって、これまで保育料の中に含まれていた副食費が外出しになって保護者の負担になったと。実態的には無償化と言えない状況にあるとして、副食費の無償化を求めた経緯があります。

予算書の59ページに、雑収入として児童副食費、幼稚園副食費などがそれぞれ756万円と52万2,000円が見込まれています。これは保護者の負担分と見ればいいのかと思います。それから、副食費を減免されている方がいらっしゃいますが、減免分の補填分とされている実費徴収補足給付補助金とあわせまして、今後、無償化の検討をしていく必要があるのではないかと思います。ご見解をお伺いしたいと思います。

それから、国・府の負担金についてちょっとお聞きしたいと思うのです。

従来、市の算定の保育料が公定価格から市独自で減免をしていました。市独自の減免分については、国・府の負担金算定対象から控除されていきましたので、市独自の保育料の市独自減免分は市が単費で出していたと。今回、無償化になることによって、全部、基本的に3歳から5歳が無償になりますから、その減免分については市負担でなくなると。全体を通して、国・府の負担金の計算対象となるということになると思います。そうしますと、保育料のこれまで市独自の負担していた分が減額になっていくと考えられるのですけども、その分、改めてどのぐらいになるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、今回の無償化の問題で、認可外保育所も無償化の対象とされています。認可外保育所というのは、保育士の数とか面積、さまざまな子どもの安全などを守るための基準を満たしていない保育所でありませす。しかし、それでもなお最低基準ということで、指導監督基準というものが設けられています。指導監督基準さえも満たしていない認可外保育施設によって子どもの安全が脅かされる、そうした保育所を選んでしまう保護者の方が出て、そこで事故が起きたときに誰が責任をとるのだということが大きな社会問題となっていると思っています。

昨年的一般質問では、摂津市でも認可外保育所が5園ほどあるとお聞きしておりましたし、摂津市内の方で摂津市外の認可外保育所を利用されているという方もあるとお聞きしています。危険な事故を起こさせないためにも、認可外保育所に対する基準を満たす指導を徹底することとあわせて、最低基準を満たすまでは無償化の対象から外すということは自治体の条例で設定することができるということでもありますので、その点についてのお考えをお聞きしてまいりました。摂津市の認可外保育所の基準に対する今の状況、それから条例をつくってきちんとした指導を徹底していく考えはないのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、待機児童の問題です。

予算概要でいきますと、民間保育所等入所承諾事業で、28億2,186万1,000円、前年比で約2億円の増となっております。また、児童福祉施設整備費補助金、1億4,670万2,000円計上されています。一昨日、パブリックコメントの募集が終了した第2期の子ども・子育て事業

計画案の中にも、今後5年間の保育の量の見込み計画などについて、今後の摂津市の子育て支援の計画が示されているところでもあります。

さきの代表質問で、昨年11月に摂津市の保育所の4月の入所を希望する方の一斉受け付けが行われ、前年度よりも42名、申込者が多いというご答弁で、その後、1月末に一次選考を行って、2月末には二次選考を行い、それぞれその結果を送付したと。その結果、保留者数、いわゆる、まだ入所先が決まっていな方方が238名いるというご説明をいただきました。2月末の段階で、決まっていな児童が238名、大変大きな数字でびっくりしております。

今後、最終調整を行って行って、保留となっている児童をあいているところに入ってもらって調整を行っていかれると認識しておりますが、それでも4月の時点では、1歳、2歳を中心に待機児童が発生する見込みだご答弁をされました。2019年4月、今年度の4月の厚生労働省定義での待機児童は29名だったと記憶してはいますが、このままでは相当数の待機児童が出ると考えられます。238名の保留者の方の調整によって、4月の段階で待機児童はどのくらいになっていくのか、それから待機児童となる方の傾向、地域性であったり、年齢であったりというもの、それから年度途中で必ず待機児童保留者数がどんどんふえて行って、待っておられる方がたくさんいるという状況が続いてはいますが、現段階で、年度途中の増大する待機児童への対応はどういうふうにご考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、先ほども少し述べましたが、児童福祉施設整備費補助金が出ています。1億4,670万2,000円計上されて

います。2020年度に民間保育施設の新増設が行われると思いますが、その計画についてお示しいただけたらと思います。

次に、病児・病後児保育についてお聞きしたいと思います。

民間保育所等入所承諾事業の中に、病後児保育事業補助金が447万4,000円、これは前年比と同額になっています。病児保育事業利用者補助金17万円、前年と比べると5万円減額、もともと予算額が小さいものとなっています。子ども・子育て事業計画を策定する前のいろんなニーズ調査であるとか、この計画の策定を行っている子ども・子育て会議などでも、保護者代表の方から、病後児保育、病児保育をぜひ拡大してほしいという期待の声が寄せられたと思っています。残念ながら、予算額はほとんど変わっておりません。とりわけ病児保育事業につきましては、お隣の吹田市の徳洲会病院で行っている病児保育の利用者に対しての補助金ということがありますので、なかなか利用しづらいものになっていると思います。事業計画案の中では、現在は病後児対応型と体調不良児対応型、それぞれが実施されていると説明をされております。それぞれの実施園と利用状況、また徳洲会病院での病児保育利用状況、それから2020年度、どのようにこれを拡大していこうとされているのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

続いて、鳥飼保育所ととりかい幼稚園の統合と認定こども園化に伴います建てかえ・複合化を見据えた基礎調査等の事業について、鳥飼地域教育・保育施設等再編整備検討業務委託料158万7,000円についてお聞かせいただきたいと思います。

鳥飼地域の教育・保育施設再編整備の検討、二つの園を一つにして、認定こども園

化するというだけのものではないと思うのですけれども、改めて、その目的、委託内容、それから、これは委託するということですので、一体どんなところに委託をしていこうと想定をされているのか。また、さきの代表質問でも、各会派からもたくさん質問が出ている鳥飼グランドデザインがこれから描かれていこうとしています。人口減少と子どもが減ってきているとりかい幼稚園の園児が本当に少なくなってしまっているという状況の下でいろいろな議論がされるかと思いますが、この鳥飼地域教育・保育施設等再編整備検討業務というは鳥飼グランドデザインと連携しながら進めていくものなのかどうなのか、その辺の関連性についてお聞かせください。

また、この鳥飼保育所ととりかい幼稚園の認定こども園化については、公立の就学前施設ありの方針の中にも入っていて、この文教上下水道常任委員協議会でも以前、ご説明をいただいているかと思いますが、隣接し合う就学前施設同士でもありますが、ただ、やはり目的の違う施設として運営もされてきた歴史と経過があります。子どもや保護者、職員に寄り添った対応が必要だと思いますが、どのような形で進めていこうとされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、子どもの貧困対策にかかわって、幾つかお聞きしていきたいと思います。

これも代表質問でお聞きしました。昨年、改定子どもの貧困対策法が成立し、内閣府が子どもの貧困対策大綱も示しました。より現場に近い市町村がきめ細やかな貧困対策を打つための計画を策定することが努力義務とされています。

こうした下で、代表質問を行いました。そうしますと、ご答弁では、摂津市の子ど

もの貧困対策計画は第二次子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込まれるものということであります。この支援事業計画にどのような形で盛り込まれているのか教えてください。

それから、貧困対策の充実を求めた質問に対して、市長が加盟している子どもの未来を応援する首長連合、子どもの貧困対策連合という組織に加入をして、その活動をやっていくということもご紹介をされました。子どもの貧困対策連合とはどのような団体で、どんな活動をしているのか、この間の市長のかかわり、摂津市の貧困対策での検討の中にどのように関係しているのかについてお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、学童保育についてです。

学童保育事業、それから学童保育施設維持管理事業などが計上されています。先ほど三好委員からもありましたが、3月に入ってから新型コロナウイルス感染予防の観点から、突如、朝からの開園・開室が行われています。指導員が不足している中で対応されておられること、また、みずから子育てをされながら業務に携わっていただいている、または調整を図られている皆さんに本当に心から敬意を表したいと思ひます。それだけ、やはり働く者にとって、学童保育というのは非常に大事な施設だということだと改めて認識をしているところでもあります。

初めに、学童保育事業について、今回、予算が7割増になっております。施設維持管理事業予算も2.5倍と大きくなっています。この4月から学童保育事業については大きな転換期を迎えておりますので、そういった影響なのかなと思ひますが、改めて大幅に予算が増額となっている要因に

ついて、初めにお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、条例によって実施時期を先送りとされておりますが、学童保育室の一の支援の単位について、今まで50人、60人で一つの単位にしていたところが40人になったりすることによって、クラス数がふえていくことが考えられると思ひのです。学童保育の保育室については、校舎内の空き教室を利用しているところと、それからプレハブなどでつくられた外の施設を使っておられるところがあるかと思ひますが、空き教室が足りないということなどでクラス数増に対応できるのか、また、指導員の確保の問題でも、クラスがふえれば、やはり指導員の数もふやさないとはいけません。そうしたことが考えられますので、初めにクラス増、40人定員にすることによってクラスがどれだけふえるのか、また、どうしても場所が確保できない場合に、やむを得ず40人を超えたまま編制を行うケースがあると思ひますが、どのぐらい見込んでおられるのか、お聞きしたいと思ひます。

それから、学童保育の充実についても、この間、何度も質問してまいりました。高学年の受け入れ、これは保護者の方々の学童に対する要望の中でも非常に高いものになっていると認識をしております。高学年受け入れにつきましては、子ども・子育て支援事業計画第1期計画において、最終年の2019年度については105名の確保計画が示されましたが、結果、できなかったと。手つかずの状態のまま、第2期計画に移行していきます。第2期計画では、着実に高学年受け入れを進めていかなければならないと思ひます。第2期計画については、4年生から6年生まで学童保育

を必要としている数はありますが、しかし、実質の計画としたら、2021年度から4年生に限定して受け入れていくことという計画になっています。5年生、6年生への拡大も必要ですが、まずはこの計画に沿って、2021年度、4年生の受け入れをしっかりとやっていくための準備が2020年度には求められていると思います。具体的に、どのようにしていこうとされているのかお聞かせください。

それと、学童保育で最後に質問ですが、民間委託が4月から始まります。3校の民間委託です。直営の指導員でさえ、指導員の確保が非常に困難だというご説明を何度もお聞きしています。量の確保というのは、民間委託でも、公立でも重要だと思います。同時に、やはりこま切れで指導員が子どもたちを担当するというのであれば、子どもと指導員との間の人間関係、信頼感、学校や地域との連携が取りづらくなるということでもありますので、民間委託校を含めて、学童保育の指導員、質の確保についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、児童虐待のことで少しお聞きしておきたいと思うのです。

予算概要でいきますと、児童虐待防止キャンペーンが11万円計上されています。歳入のほうで見ますと、予算書36ページには、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金1,180万7,000円が計上されています。初めに、防止キャンペーンと、それから児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金について、どのように生かされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、次は中学校給食についてお聞きしたいと思います。

今年度の予算に、2021年からの3年間の債務負担行為が計上されております。2018年から2020年までの債務負担行為は、3年間で8,700万円でありました。今回は8,184万円ということです。若干、数字が下がっております。この辺の債務負担行為の設定についての根拠をお聞かせいただきたいと思います。

それから、2020年度につきましては、お弁当の浜乃家との契約最終年となっております。デリバリー選択制という形で、いろいろ喫食率を高めるためにキャンペーンをされたり、試食会を開いたり、いろいろな努力をしておられることはよく承知をしております。ただ、契約最後の年でもあります。また、デリバリー選択制ですから、役員会の皆さんがおっしゃる言葉をかりれば、栄養バランスのとれた安全な給食を必要とされている生徒にいかに届けるのか。とりわけ、貧困状態にある家庭の生徒にしっかりと届けていくということが必要だと思います。アンケートは、9割がお弁当を持ってきた。私は、お弁当を持ってきているからお弁当がいいという判断をされていることは、私はどうも納得がいかないのでありますけども、少なくとも9割はお弁当を持ってきたおられる。残り5%は市販のお弁当などを持ってきたり、また5%はパンとか牛乳とかいうものだったのかなと思うのです。わずかではありますけど、弁当を持ってきていない、何も食べていないという子もいたかと記憶しております。10%の目標というのは、お弁当を持ってこられない方々には、少なくとも栄養バランスのとれた給食を食べてもらいたいというのが摂津市教育委員会の強い思いだと思います。必要とされている方々はどんな方々なのか、どのように

把握されようとしているのか、そして、その人たちがなぜ食べられていないのか、その辺の検討がされているのかどうなのかお聞きしたいと思いますし、この1年、どう検討されていこうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、今回の債務負担行為に戻りますが、前回の3年の債務負担行為は10月の議会に提出されていまして、2018年4月からスタートするものが2017年10月の議会に債務負担行為を示されて、その債務負担行為が計上された予算が可決後、業者選定を行ったという流れでした。今回、なぜ1年前からこの債務負担行為を提案されたのか。それから、予算が今回、3月末に可決されたとして、この1年間、どのようなスケジュールで選定をし、契約をして準備をしていこうとされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後に、また2021年から3年間の債務負担行為で、デリバリー選択制をこのまま続けるということになると思うのです。低迷する喫食率というのは、私も、教育委員会の皆さんも、子ども・子育て会議の皆さんも共通した認識だと思います。低迷している喫食率を上げなきゃいけないというのも同じ認識だと思っています。代表質問等でもお聞きしましたが、学校給食が教育の一環として、先ほど申し上げたように、貧困家庭の子どもたちにしっかりと栄養バランスのとれたものを届けていくという役割も担っている。デリバリー選択制を今後3年間やっていくとしても、その課題をどうやって解決していくのか、工夫と努力が必要だと思うのです。債務負担行為をとって、新たな契約を結んでいく上で、今までと同じようなデリバリー選択制では代わり映えもしません。キャンペーンを

張っても、これは限界があります。やっぱりしっかりとした対策が必要だと思いますので、その辺の新たな契約を結ぶ上で、改善点、見直し点などどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく給食なのですけれども、今回、給食の食材についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

保育所、小学校、中学校それぞれ、学校給食の物品の規格というのが決められていて、より安全な食材で安全な給食を調理して提供していただいていると思います。食品選定と食品検査委託料、それぞれ小学校、中学校でも60万円、28万円と計上されておりますので、給食の食品の選定と食品の検査の現状をお聞かせいただけないでしょうか。

続いて、小学校、中学校の施設改修事業についてお聞かせいただきたいと思います。

トイレ照明の工事など、トイレは7か年計画で、小・中学校のトイレをきれいにしていくということでありまして。照明についてもLED化を進めて、これも6か年の計画で進められていくということでありまして。それぞれ今年度工事をする学校で、新年度は実施設計で、再来年度には工事をするという計画になっております。それぞれ工事のタイミング。トイレの場合ですと、学校の学期中に工事をするかもしれないかもしれませんが、そういった工事のタイミングとかについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、千里丘小学校の基礎調査・基本構想検討業務委託料については、先ほど三好委員からも質問がありました。新しいマンション開発、それから千里丘駅西口のマンション開発が予想される中で、子ども

の人口もふえていくだろうと。現に、保育所は待機児童があふれているという状況でありますから、非常に狭小な千里丘小学校を受け入れとする上で、今のうちからしっかりと検討をしていくということは非常に重要なことだと思います。先ほどご説明いただきましたので、この点については、しっかりとした検討を行っていただくようお願いをしておきたいと思えます。

それから、既存不適格等是正調査委託料についても、これまで統廃合後の小学校校舎の建築、給食調理室、学童保育室の建築など、いざ建てようとしたときに、予算を組んだ後に建築基準法上の問題等があった、一旦それがとまって、再度契約を結び直すということがたびたび起こってきました。教育委員会に専門家がないということでありましたが、やはり公共施設のほとんどが教育委員会の施設でありますし、しっかりとした計画を立てる、どんなものをつくるのかという議論をした後に、やっぱりこれはだめでしたということはおかしな話になります。今後、中学校給食の問題に影響があることだとも思えますので、しっかりとした調査を行っていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

トイレと照明の工事の1年を通してのタイミングだけお聞かせください。

それから、学校でお仕事をされる読書サポーターとか小学校1年生等学級補助員、障害児等支援員、スクールソーシャルワーカーやスクールサポーターなどなど、非常勤の職員が会計年度任用職員という形になりました。予算書を見ますと、読書サポーターとか障害児等支援員が非常に減額になっていたり、小学校1年生等学級補助員については項目がなくなっております。

少しお聞きしたところによりますと、新しい体制の下で、学校で事務を援助する人員を配置していくのだというお話であります。改めてこれまで役割を十分果たしておられると私は思っていますが、読書サポーター、小学校1年生の学級補助員や障害児等支援員の今後の配置の予定、それから学校マネジメント、これまで7人の配置だったかと思いますが、大幅に増額となっております。スクールソーシャルワーカー事業についてもセラピードッグなど新しい事業にも取り組まれるとのことですが、スクールソーシャルワーカーそのものの人件費等も増額となっております。学校現場での事務等、それから先生たちの長時間労働を是正し、子どもと向き合う時間をつくっていくためのこうした配置について、今年度、どういう方針で臨まれようとしているのか、配置状況をあわせて教えていただきたいと思えます。

それから、学力向上推進事業にかかわってお聞かせいただきたいと思えます。

学力定着度調査550万円が計上されております。これは、摂津市独自の学力定着度調査を毎年のように行っておられるものだと思います。小学校1年生から小学校6年生まで、学力のテストは小学校2年生からと認識をしているわけですが、本当に今たくさんのテストが行われているのです。小学校1年生から小学校6年生は、今の計上されている摂津市の学力定着度調査で、大阪府は中学校1年生から3年生まで大阪府チャレンジテストというのが実施されています。小学校6年生と中学校3年生は全国学力テストというのが行われています。それぞれ1年を通して、必ずどこかでこういった一斉テストというのが行われているかと思うのですが、そ

それぞれの受験に日程、答案結果の返却の日程、また結果の活用方法と結果の傾向、この間の変化等をお聞かせいただきたいなと思います。

大阪府のチャレンジテストも、内容が変更になるという方針が示されていると思いますので、その点もあわせて、大阪府、国、そして摂津市それぞれのテストは、どんな目的があるのか、違いは何なのか、テストばかりこんなにやって、本当に必要なのかどうなのか、非常に疑問です。学習指導要領が新しくなって、小学校で英語が教科化されていることなどで、授業時間を確保するのも学校で非常に苦勞されていると。働き方改革で、先生も早く帰らなければいけない日などは、休み時間も短縮をするなどの苦肉の工夫がされていると思いますが、こうした下で、チャレンジテストになりますと、相当な時間数をとらなければならないと思います。本当に全てのテストに参加しなければならないのか、参加しなければならない理由は何なのかについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、摂津SUN SUN塾については、こちらは2倍ほどの予算になっております。対象年齢の拡大と教科の拡大をしているということでもあります。これまでご報告をいただいておりますが、新年度、5か所で教科もふやしていく中での予想される効果、それから摂津SUN SUN塾については1クラスが25人ぐらいの規模だったかと記憶しているのですが、少人数編制であることのお聞かせいただけたらと思います。また、業者の選定についてはどのような業者を選定しようとしているのか、選定方法等をあわせてお聞かせください。

次に、特別支援学級在籍児童がいわゆる

学校の生活の中で、通常学級で過ごす時間もあることについて。いろんな経験をするためにも、この時間も大事だということだと思っておりますが、改めてその意味についてお聞かせください。

それから、代表質問の答弁でもありましたが、大阪府の施策として、35人以下学級の少人数学級編制に大阪府の施策を活用することができるようになると、35人以下学級を弾力的に運用していくことができるということでありました。どのような制度なのか、それから国の制度が変わらない下で、弾力的な運用を行うことによって、どこかでひずみが生じるのではないかなということも考えられますが、そのデメリットについてもお聞かせください。

最後になります。最後は、この間、3月2日から対応されておられる新型コロナウイルス感染予防で行われている休校の対応についてお聞きしたいと思います。

非常に大きな混乱が起き、また学校は休校で学童は開室しているとか、非常にいろんな矛盾がある中で、自治体によっては総理の要請には従わずに、通常どおり学校を開いたり、学童も含めて希望者には給食を提供するなどという、それぞれの自治体の教育資源を活用して対応されている取り組みが多く見られました。

摂津市では、2日から4日まで小学校1年生から6年生までお家で見られない児童に限って、学校で受け入れをしていただきました。5日からは、小学校3年生までを受け入れるということにされています。学童保育については、基本、朝からの開室をするために指導員の確保に奔走してきたと思います。春休み中にウイルス感染が収束に向かうことを願ってやまないものではあります。4月に入っても、この

状態が継続することも、やはり今のうちからしっかりと見越して、早目に検討をしていく必要があると思います。当初予算の編成時では、まだこのような状況は予想されていませんでしたので、新型コロナウイルス対策での児童の受け入れの問題であるとか、休校に伴い仕事を休んだ場合の給与補償とか、いろんなケースが出てくることがあると思いますが、この後の対応をどうしていこうとされているのかお考えをお聞かせください。

それから、学校休校によって給食がとまりました。一斉休校によって、もしくは感染の拡大によっていろんなところに、大きな影響が出ておりますが、仕事がなくなってしまうパート社員たちの収入がなくなってしまう、これも大きな問題になってきていると思います。

摂津市の直営の調理員の今の状況、それから民間委託校5校で働いておられるパートの調理員の今の状況、中学校給食も含めて、雇用状況はどのようになっているのか、そこへの目配り、配慮などをされる予定はないかお聞かせください。

それと、これは先ほど三好委員からもありましたけども、3月初めに休校になったことによって、1年を通して学習のカリキュラムについて、積み残しがあるのではないかと心配されています。義務教育課程の中で身につけなければならないものが残されてしまうということは非常に問題だと思いますが、残っている課題について、どのようにカバーをされていこうと考えておられるのか聞かせていただきたいです。

最後に、現段階で保育所と学童保育が開いています。やはり市の担当の方が保育所であったり、学童であったり、これは公

立、民間問わず、足を運んで現場の要望等を聞いてくる必要があるかなと思います。そうした取り組みなどは今どのような状況になっているのか、お聞かせいただけたらと思います。

1回目の質問を終わります。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、教育・保育の無償化についてでございます。

副食費の無償化の検討ということでございますけれども、保育料が無償化になりまして、副食費が実費徴収になったということがございます。しかしながら、副食費も所得が低い方につきましては免除となりますことから、実質的に無償化前から負担が増になるということではございません。現状では、こういった形で、国の制度にのっとり、保育の無償化、それから副食費の徴収というのを進めていきたいと考えております。

次に、市の独自減免の負担というところでございます。

おっしゃいますとおり、保育料につきましては、これまでも独自の軽減を行っているところでございます。この無償化によって、3歳から5歳の分につきましては、その負担が4分の1に減るということでございます。しかしながら、無償化によって、当然、市の負担が出てくるものもございませぬので、これらが増減しますと、無償化前に比べて市の負担は増加すると見込んでおるところでございます。

認可外の指導についてでございます。

現状、本市では認可外保育施設が五つございます。ヤクルトが二つ、それから昭和

病院、それから国立循環器病研究センターの認可外保育などでございます。今年度、指導監査を行っているところでございます。内容としましては、一部夜間の基準が満たしていないなどもございましたけれども、指導のほうを行っているというところでございます。

無償化の対象、無償化の対象じゃない、それぞれでございますけれども、本市では全て無償化の対象となっているところでございます。

今後、そういった基準を満たしていない認可外保育施設についても、我々としては基準を満たしていただくように、今後も引き続き指導、監査のほうを行っていくというところでございます。

待機児童についてでございます。

待機児童につきましては、おっしゃっていただきましたとおり、保留の数が238名出ているというところでございます。今、最終の調整をしておりますので、現段階で、厚生労働省定義の待機児童というのは申し上げられないというところでございます。この238名の中から、待機を希望されている方もいらっしゃいます。転園を希望されている方もいらっしゃいます。これらの方を除いて、また厚生労働省定義の待機児童数を算定していきたいと考えております。

地域性がどうなのか、年齢的にどうなのかというところでございますけれども、地域としましてはやはり安威川以北が中心になっておりまして、年齢としましてはやはり1歳から2歳が中心となっているというところでございます。

令和2年度の整備というところでございます。

先ほども申しましたとおり、安威川以北

で待機児童が中心として発生しているというところですので、安威川以北地域に認可保育所、認定こども園もしくは小規模保育事業所を整備していきたいと考えております。できれば、2園というところで計画しておるのですけれども、安威川以北ではなかなかまとまった土地もないというところでございまして、定員としては合計50名から60名程度、増加を図りたいと考えております。整備につきましては、保育連盟にも協力を求めながら、令和3年度に開設できるように進めていきたいと考えております。

次が病児保育についてでございます。

本市では、おっしゃっていただきましたとおり、体調不良児対応型、病後児保育対応型を実施しております。体調不良児対応型につきましては子育て総合支援センターで実施しておりまして、利用者は月10名ほどでございます。病後児保育事業につきましては摂津ひかり保育園のほうで実施していただいております。こちらのほうは利用者のほうはかなり少なくなっております。月に一人いるかないないか程度でございます。

一方、エキスポキッズにつきましては、利用される方が月に6名ほどということでございます。やはり病後児よりも病児のほうのニーズが高いととらえておりまして、子ども・子育て会議でもご意見いただきましたとおり、ニーズが高い事業であるということも認識しております。設備とか運営の基準のハードルが高い事業ではあるのですけれども、民間園にも打診しながら、整備に向けて検討していきたいと考えております。

鳥飼の教育・保育施設の再編整備の委託でございます。こちらは、委託の内容につ

きましては計画条件の整理とか法的条件の整理、あと敷地利用計画の検討、建物計画の検討を土木建築関係のコンサルタント会社に委託していきたいと考えております。

認定こども園化を含めて、建てかえも含めて、その他の子育て支援機能などを加えることも含めて検討していきたいと考えております。

このたび、市長部局のほうで鳥飼のランドデザインを策定ということで、予算のほうが上がっているかと思えます。こちらのほうは2年をかけて策定されるというところ です。

鳥飼の教育・保育施設の再編整備の調査というところは1年で完了するというところでございます、こちらのほうが1年早く完了することになるのですけれども、ランドデザインの担当とは綿密に連携を図りながら進めていきたいと考えております。

最後、認定こども園化の進め方というところでございます。

今ある保育所、幼稚園につきましては、在園児、それから今度入ってくる入園児の保護者を対象に説明会のほうを実施しております。一定、ご理解をいただいていると認識しておりまして、今後も必要に応じて、説明等を行いながら丁寧に進めていきたいと考えております。

最後、新型コロナウイルス感染症に係るお問い合わせでございます。

保育所の民間園に対してというところでございますけれども、現状、国や府から多くの通知等がおりてきております。その分に関しましてはタイムリーに民間園のほうにも情報提供をさせていただいているというところでございます。特に、個々

に質問とかも電話で問い合わせがござい ますので、その点については、随時対応させていただきますところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず1点目、貧困の問題でございます。子ども・子育て支援事業計画の中にどのように盛り込んでいるかというところでございます。

その中には、今、第2計画における取り組みの課題としまして、さまざまな課題を設けておりまして、その中の一つとしまして、貧困に苦しむ子どもや子育て家庭への対応ということで、今、国・府の動きでありますとか、府の中でどういうふうに取り組んでいくのかということもあわせて、今後、摂津市でも貧困対策というのをしっかりと取り組んでいくということの課題の提起をさせていただいております。あわせて、どういうことをやっていくかというところで、子どもの貧困対策の推進というところで、やはりいろんな要素がこの貧困問題にはかかわっているということで、さまざまな角度から施策を実施していかないといけないというふうになっております。

大きな取り組みとしましては、大綱に掲げます四つの重点的支援方針、教育の支援であったり、生活の安定に資するための支援であったり、保護者の就業の安定、また経済的支援、それらに対しての取り組みというのをやっていかないといけないということと、直接、貧困対策というものではございませんけれども、児童扶養手当でありますとか就学援助の取り組み、そういうものについてもしっかりと充実をしていくということで、この計画の中で現在、盛り込んでいるものでございます。

それと、二つ目の子どもの未来を応援する首長連合、こちらにつきましては、平成28年5月に設立をされまして、現在、180団体が加入していると聞いております。首長連合の取り組みとしましては、やはり貧困対策というのを地域別、また広域においてさまざまな取り組みをしていかなければいけないのじゃないか、また、そのためには現場レベルの知見共有というのが必要であると。また、そのためには、国への政策提言、そういうのも必要であるということから、今、取り組みのほうをされておまして、具体的にはシンポジウムの開催や、国と他市町村への現在、それぞれ市町村で取り組まれている内容の情報発信、そういったものを主なものとして活動のほうをされている団体でございます。

それと、次に、学童保育の件でございます。

予算の7割増というところで、大きな増減としましては、来年度から延長保育を実施するに当たり、学童保育室の運営を一部委託いたしますので、その委託料と、あと会計年度任用職員の報酬としまして、支援児増に伴う指導員の報酬等の増、主に人件費の増というところで伸びておるものがございます。

次に、1クラス40人体制のところの問題でございます。

現状でいきますと、1クラス40人を超える学校としましては2校ございます。そのうち1校につきましては、教室の定員数が大きいものがございますので、その中で一定対応していきたいと考えております。もう1校につきましては、現在も大体、児童数が変わらないものとなっております。現状で、その日その日に合わせて、出席児童数に応じて学校のほうに特別教室、視聴

覚室でありますとか、図書室でありますとか、いろんな場所を借りながら運営のほうを引き続き行っていきたいと考えておるところでございます。

それと、学童保育の充実というところでございます。

委員がおっしゃられましたとおり、子ども・子育て計画の中で、今、高学年の延長の人数も示させていただいているところでございます。こちらのほうは特に、やはり保護者からのニーズも非常に高いものがございますので、我々としましても、しっかりと実現に向けて取り組んでいかなければいけないと考えております。来年度から一部の学校において民間委託を実施してまいりますので、その部分の検証と合わせて、まず4年生の延長のところに向けて、どのような形で実施していくか、その部分を含めて、子ども・子育て会議の中でしっかりと議論も重ねていきたいと考えておるところでございます。

それと、次に、民間委託における質の確保というところでございます。この部分につきましては、現在、1月から3月にかけて、委託事業者において引き継ぎのほうをしっかりとやっていただいております。現状、子どもたちの様子でありますとか特徴、また直接保育にはかかわっておりませんが、部屋の中でどういう保育をしているかというのもしっかりと見ていただいて、指導員からの引き継ぎも受けているところがございます。そういうものを受けて、来年度に入りましてからも、一定質の確保というところについては、やはり必要な研修というのも幾つかございます。そちらのほうの実施、また指導員同士の交流といいますか、情報交換の場というのもしっかりとやっていかなければ

けないと思いますし、あわせて来年度に入りまして、市職員による現場の巡回というのもしっかりとやっていきたいと考えております。また、市のほうと保護者、また事業者との三者が集まっての意見交換の場というのもしながら、しっかりと質の担保というところを図ってまいりたいと考えております。

あと、新型コロナウイルス対策のところでございます。

学童保育室を朝8時半から開室することになりまして、それぞれ指導員との協議、また現場へ何度か足を運んで、現状の確認もしておるところでございます。各ホームによって、やはり出席児童数でありますとか部屋の大きさ、それぞれ違う状況でございますので、その状況に合わせた対応のほうをしっかりとしていきたいと考えております。そのためには、やはり学校との連携も必要になってきますので、校長先生への協力依頼もしながら、しっかりと感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは、児童虐待についてのご質問にお答えいたします。

まず、歳出の児童虐待防止キャンペーン事業についてですけれども、毎年11月の児童虐待防止月間に虐待防止の願いを込めてオレンジのリボンをPRする取り組みを実施しており、これに係る経費を計上させてもらっております。具体的には、街頭啓発やパネル展示並びに講演会の開催などを実施してきておりまして、次年度も啓発グッズの購入や講演会の講師料などに充てる予定としております。

次に、歳入の国庫補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金についてでございます。

児童虐待に係る内容といたしましては、家庭児童相談課で対応に携わっております会計年度任用職員の報酬や、先ほどのキャンペーン事業などの経費に補助金のほうを申請する予定でございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 まずは、学童保育室の修繕の費用の増加理由についてのお問いでございます。

学童保育室の10校につきましても、近年、修繕が多うございます。こちらにつきましても、老朽化が見られるところがございます。また、令和2年度の味舌小学校、味生小学校、鳥飼北小学校など、学童保育室の増加の見込み、また令和3年度につきましても、鳥飼西小学校、別府小学校等の増加の見込みが予想されるとお話をいただいております。このことから、来年度の補修が必要であると判断いたしまして、増額とさせていただきます。

2点目の中学校給食、債務負担行為が少し下がっている、この理由は何かというお問い合わせでございます。

前回、債務負担行為額を出ささせていただきました折に、業者のほうで見積もりを取りました委託料が1件当たり690円ということで計算をしております。今回、見積もりを取らせていただいた中では、620円ということで計算をしております、この差額が主な理由となっている次第でございます。

次に、これまでの過去の調査で、貧困の子ども、何も食べていないと回答した子に対する対策は、どうなっているのか、今後

どうするのかというお問い合わせであったと思います。

学校のほうに当時からお問い合わせをさせていただく中では、貧困が原因ということではないとは伺ってはおります。また来年度は、再度のアンケート調査等もしていこうと思っております。私どもといたしましても、直接学校の先生であるとか、スクールソーシャルワーカーのお声であるとかを聞かせていただいて、今後の参考にしてみたいと考えております。

それから、債務負担行為が10月議会ではなく、なぜ今の時点を出しているのかというお問い合わせでございます。

10月というのも考えはいたしました。業者が他市に行ってしまったら、学校以外の給食等もやっておられ、そちらに行く前にという意図もございまして、先にこの段階で出させていただいております。

今後のスケジュールといたしましては、5月、6月、7月には告示をさせていただきまして、プロポーザルで業者の選定を、夏ごろに予定をしております。秋には契約までいけたらと思っているところでございます。

次の3年間に向けて新たな改善点、見直し点というお問い合わせでございます。

契約に関しましての改善点ということでございますが、例えば子どもたちに人気のある汁物が今、週3回であったり、4回であったりとするのですけれども、毎回にするということであったり、これはちょっと調整が必要かと思っておりますが、予約を前日や少しでも近日中に予約ができないかということをご提案させていただき、プロポーザルの中でも業者からもご提案をいただきたいと思っております。また、ニーズの確認、特にメニューがおいしそうに見えな

いというお声もいただいておりますので、おいしそうに見える工夫等々を実施してみたいと考えております。

次に、食品検査についてでございます。

食品検査委託料という点で、こういったものを調べているのかというお問い合わせかと思っております。ここでは大腸菌や黄色ブドウ球菌、一般の生菌と残留農薬等を調べているところでございます。

次に、トイレとLED化について、それぞれの今年度の工事のタイミングについてでございます。

LED化につきましては、本年度は実施設計でございますが、夏休み等に見に行かせていただく予定でございます。トイレにつきましては、特に夏季休業中に集中的に、音の出るもの等を実施していく予定でございます。トイレの実設計がことし鳥飼北小学校の予定でございます。

それから、新型コロナウイルス対策の関連のご質問でございます。

給食がとまると、委託業者の仕事がなくなってしまうがパート社員への配慮はどうなっているのか、また、それぞれ直営、民間の調理員はどうなっているのかというお問い合わせかと思っております。通常長期休業中と同様、日々の汚れや道具をそれぞれにぴかぴかにするというところでございます。大がかりな掃除等を行っていただいているところでございます。

それから、委託業者についての配慮ということでございますが、基本的には19日まで、本来でしたら業務についていただいているところでございます。その分の労働が全くなしにはお支払いは難しいと思っておりますので、摂津市のために調理実習をしていただいたり、アレルギー等のさまざまな研修もしていただいて、私どもに結果報告

をいただいた上で、相当と認めるのであればお支払いをするという方向で今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわる内容についてご答弁申し上げます。

まず初めに、学力向上にかかわって、各国や府や市の調査についての日程等についてですが、まず、全国の学力調査ですが、こちらは小学校6年生、中学校3年生が対象になっておりまして、実施については4月の中旬ごろ実施となっております。例年、返却時期については7月下旬から8月になっております。

続いて、中学生の大阪府のチャレンジテストですけれども、1・2年生については1月中旬ごろ実施で2月の下旬ごろ返却、3年生については、本年度は6月中旬実施で例年10月ごろ返却になっております。市の学力定着度調査ですが、12月の中旬ごろ実施で1月末ごろ返却となっております。

目的については、それぞれの調査ともに実施している、例えば国、府、市が全体的な子どもたちの学力の状況を把握しまして、その実施団体である教育の施策の改善に生かすものとなっております。また、各学校につきましては、同じく学校の学力状況を把握するとともに、学校の学力向上に係る取り組みについての改善に生かしていくものとなっております。この結果の活用については、各学校において結果を分析しまして、課題を明確にして取り組みに生かしております。我々、教育委員会としましても、こちらの各結果を使って、新たな施策を考えていっているというところで

このテスト等を受けての変化ですが、各学校、こういう授業改善を中心とした学力向上の取り組みは進んでいるかなと思っております。例えば、学校にあらわれてきた変化としては、家庭学習の習慣の定着のために家庭学習週間の取り組みであるとか、あとは授業改善を中学校区で、例えば相互に教員が見合っ、授業改善に生かす取り組みであるとか、そういった各学校で学力を高めていこうという取り組みが進んでいるかなと思っております。結果、学力向上については、同一集団で比較して上がってきている結果も見られてきております。

学力の各調査について、参加する理由については、このような調査によって、各学校がどういった子どもたちの課題があるかを把握するためです。やはり子どもたちのためにも、授業改善を中心とした学力向上の取り組みが必要であるということから、我々としては参加していきたいと考えています。

また、中学生のチャレンジテストについては、高校選抜の要項にもこちらを活用した評定を使用することとなっておりますので、参加していきたいと考えております。

続いて、摂津SUN SUN塾にかかわって、こちらの期待する効果であったり選定方法、1クラス25人である理由ということですが、まず期待する効果については、この摂津SUN SUN塾、これまで基本的な学力とか学習内容の定着、その部分について課題意識を持っておりまして、学習内容の定着や、基礎的な学力の向上を期待しております。今後、中学校2年生、中学校3年生へと学年を広げていくので、高校選抜に向けて、進学を考慮した上で内容になって、その部分でも力をつけてもらえた

らなど期待しております。

また、1クラス25人である理由については、当初は各会場の大きさから考えて25人ぐらいが、希望的にもこれぐらい入ったらいいかなと思っていたのですが、その後、状況を見ていますと、当該の学年の大体10%ぐらいを目安とするのが妥当かと考え、現在、各会場では10人から15人ぐらいを定員としていこうかと考えております。ただ、定員を超えて入れないというものにはしていかない形で行っていききたいと思っております。

業者選定にかかわる内容ですが、こちらは仕様をお示ししまして、複数業者に手を挙げてもらい、その中からプロポーザル等で選定をしていききたいと考えております。

続いて、35人学級などに府の加配を活用できるようになった、その制度の内容についてですが、こちらの府の加配については、いろいろ種別がある中で、指導方法の工夫改善定数を活用した加配というものです。例えば少人数指導であるとか、いろいろ選択できる加配メニューが複数ある中で学校が選ぶものになっております。その中で、学校が加配を活用して35人学級にしていくというような内容になっております。

デメリットにつきましては、こちらの加配については、学校の課題、ニーズに応じて選択できるというものになっておりますので、大きなデメリットがあるのかというのは、余りデメリットはないととらえているのですが、ただ、数が限られておりますので、例えば全ての学年で行うことができないこととか、次の年もやるのかというのは、毎年毎年、検討が必要になってくることなどがデメリット、課題ではあると思っております。

続いて、新型コロナウイルス感染症の対策、一斉休校の今後の対応についてですが、新年度4月の対応等ですが、こちらの内容については、日に日に変化している状況があります。我々としましても、最新の情報をとらえて、その都度、判断していく必要があると考えています。現状は、卒業式の実施について通知に、入学式も同じような形を現在は考えていますという方針を示しています。ただ、この状況が変わってきておりますので、また新たな方針を示す必要はあるかと思っております。いずれにしましても、子どもや学校が困らないように最善を尽くしていききたいと考えています。

4月以降のこれまでの積み残しに対する対応ですが、先ほどもご答弁させていただきましたように、現在、調査中ではありますが、今、数校、返事も来ているのですが、学校によってばらつきがあるととらえていますので、そこを最善の形がとれるように対応していききたいと思っております。

中学校は、学年末の考査が終わった後に休校措置になっておりますので、中学校のほうは余り、いわゆる積み残しというものはないというのが現状では把握しています。またそれも踏まえて、学校が困ることのないように方針を定めていききたいと思っております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 井上課長代理。

○井上学校教育課長代理 来年度の非常勤職員、会計年度任用職員の配置についてお答えいたします。

学校マネジメント支援事業により、来年度、新たに教育活動支援員を配置します。教育活動支援員というのは、これまでの非常勤職員の役割を含めた形の新たな職ということで、より幅のある学校での支援人

材ということになっております。更新任用する現状の非常勤職員とあわせて、各校の状況に応じて配置をする予定です。配置数については、現状数程度を予定しております。

また、スクールサポーターですけれども、今年度7校に配置でしたが、来年度については15校全校、そのうち摂津小学校については2名配置ということで予定しております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 大崎課長。

○大崎教育支援課長 それでは、支援学級在籍児童・生徒が通常学級で過ごす意義というご質問にご答弁を申し上げます。

各学校では、支援学級在籍の児童・生徒に対して、障害による学習や生活上の困難の克服を目指した支援、また社会参加や自立に向けた指導を行っているところでございます。支援学級で学習をする時間もございしますが、通常学級で過ごす中で、いわゆる交流及び共同学習の時間もございします。交流及び共同学習の時間を充実させることによって、支援学級に在籍する児童・生徒、また通常学級に在籍する児童・生徒相互の理解がより一層進み、ともに学び、ともに育つという観点からの学校づくりや集団づくりにもつながっていくと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、2回目の質問をしていきたいと思っております。

最初に、保育料の無償化にかかわって、最初にお聞きしたのは、今までの保育料の中から新たに副食費が負担となった方でも、所得制限によって減免、免除になっていると。もしくは、副食費が負担になったとしても、保育料の無償化で相殺になって、

今までより負担増になった人はいないというご答弁だったかと思うのですがけれども、今回の幼保無償化の目的というのは子育て支援であり、経済的な負担の軽減であり、しかも財源を消費税増税分で充てております。消費税というのは、所得の低い人、とりわけ子育て世代にとってみると、日々の生活にのしかかってくるものであって、逆累進性の性格から言って、子育て世代に非常に厳しい税金だと思えますね。その上での無償化でありますから、負担がふえていないということをやしとするというのは、やっぱり私はちょっと納得がいかないなと思うのです。自治体によって独自の副食費の減免の枠を広げるなどして、幅広く、中間層も含めて負担を軽減していくと、子育て支援をしていくという姿勢をとっていくというのが私は重要だと思ってご質問させていただきましたので、改めてこの副食費を無償化すれば、幾らの費用がかかるのかということはお答えいただきたいと思っております。

それから、保育料の国・府の負担金の算定対象、独自減免分がなくなるわけですから、当然、算定対象も大きくなって負担金もふえるというご質問をさせていただきました。ふえるのだけれども、他に負担がかかるのでマイナスになるというのが浅田課長のご答弁なのですが、幾らふえるのですかと、独自減免の部分が負担金として戻ってくる部分について、その部分に関して言ったら、どのぐらいの負担金の額がふえていくのか。保育料の計算の中ではどうなのだとことをちょっとお聞かせいただけたらと思っております。

それから、認可外保育の件です。市内の認可外について、ちょっとご説明いただきました。ホームページでも掲載されていて、

1園は、今お話があったように、まだ基準には達していない、私的という形をとっていると、もう1か所もホームページに載っている現段階ではまだ基準には達していないということだと思います。ただ、摂津市内の認可外保育所の場合は、浅田課長を初め、摂津市のこども教育課の皆さんが足を運んで、日常的に指導していただいたり、チェックをしていただくという点では、認可外といえども、目に見える状況になっていると思うのです。

問題は、他市で手の届かないところでの認可外保育所で、場合によっては非常に劣悪な環境の認可外保育所でも無償化の対象になり得るという状況の下で、どうしても保育施設を探したい、何とかしたいと思っている保護者にとってみたら、どこかに入れたい中でも一番いい条件のところを探すと思うのです。その一番いい条件の保育施設が無償化の対象になっている認可外保育所だった場合、行政が認定をしているから、そんなおかしなことはしていないだろうという考え方が働くのではないかとということを心配しているのですね。

これも、以前にお話しさせていただきましたけども、大阪市内の認可外の施設で、うつ伏せ寝で死亡した事例が何件か報告されました。小さいお子さんですから、語ることはできません、主張することもできませんから、人の配置が少ないもしくは経験のない方や資格のない方ばかりで見ていたときに、わずかな見逃しによって子どもに命の危険が及ぶといった事故が現に起きていたということから、やはり認可外保育所であろうとも、きちんとした最低基準は守るように、それについても、無償化にするのであれば、よりよい安全を確保できるように指導していくというのが本来

だと思っています。

現状、市外の認可外保育所を利用されている方がいらっしゃるかと思いますが、全部が全部網羅してチェックすることは不可能だと思うのですね。だから、摂津市の場合は指導監督基準が満たされていないというところについては、無償化の対象にならないので気をつけてくださいよというアナウンスをするためにも、条例化をしていく必要があると思っています。そういう点で、改めてもう一度、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

無償化が始まって、まだ1年になっておりませんが、早目の対応をとるべきだと思っています。後になればなるほど、そこに入っている人で突然無償化が打ち切られて困るという話になってしまいますので、早い対応を求めておきたい。お考えをお聞かせください。

次、待機児童の問題です。

238名いる今の保留になっている人がいる中で、やはり課長がおっしゃったように、安威川以北の施設、それから1歳児・2歳児、低年齢児の受け入れを広げていくということが非常に重要であると思っています。

ご答弁いただいたように、安威川以北に認可保育所か認定こども園か、場合によっては小規模保育所を2園、新年度中に採択をして、翌年度にはスタートさせたいということで、かなりスケジュール的にはタイトなのかなと思います。

そこで、市内の認可保育所、認定こども園などは、やはり社会福祉法人であるとか、学校法人であるとか、NPO法人であるとか、営利目的としていたところは基本的には排除していくという経過がありますが、今回の2園ほどを計画しているというこ

とありますが、その選定について、そういった基準を設けておられるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、安威川以北に公立の就学前施設は今2園しかありません。一つは、摂津市立のせつつ幼稚園、もう一つは子育て総合支援センターの二つしかありません。せつつ幼稚園は、今後民営化して認定こども園にするという計画が出されています。それから、安威川以北の唯一の公立保育所である子育て総合支援センターについては、現状でも入所希望者が非常に多くて、この4月の入所の申し込みの状況をホームページで公開していただいております、それを見ても、子育て総合支援センターはほぼ空きがない。4歳児で1名だけ空いているというのが2月末現在だったという状況で、非常に入るのが大変です。待機児童も毎年10数名か20名ぐらい年度途中も継続しているというところで、そこについては、保育を必要としている2号、3号の子どもの受け入れをふやすのではなくて、保育を必要としない1号認定の子どもを受け入れる、認定こども園化していくということにはやはり違和感があります。二つの新たな保育所もしくは認定こども園を募集しようという中で、ちょっと矛盾しているのではないかと思います。

その点、公立のせつつ幼稚園が民営化されてしまうということについても、非常に問題があると思います。その上で、せつつ幼稚園の民営化を推し進めていこうとされている今のスケジュールをどんなふうと考えておられるのか。住民の皆さん、保護者の皆さん、地域の皆さん、今、子どもをお持ちでない若い人にとっても、摂津市の子育て環境という面で大きな影響があるわけですから、どのように説明をしていこう

とされているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

子育て総合支援センターについては、認定こども園化ではなくて、保育所として2号、3号の保育を必要としている人、今なお入れない人たちがたくさんいる子育て総合支援センターで、そっちの枠を拡大するために設備を増強したり充実をさせていくことに力を注ぐべきだと思うのですが、その点のお考えをお聞かせください。

病児・病後児保育についてであります。

病児保育の期待が大きいわけでありませう。第1期子ども・子育て事業計画を見ますと、実績というのは確保計画の約3割にしかなくなってしまったのですね。この4月からスタートさせる第2期計画案では、初年度から病児・病後児保育の量の見込みを960人、病児・病後児保育を確保するのだという計画になっているのですね。予算額は横ばいか若干減っている中で、今年度、960人受け入れをするというのは並大抵の努力ではできないと思うのです。今後5年間毎年960人の確保をしていく内容となっておりますが、この点のめどはあるのか、具体的な計画をしておられるのか、ちょっとその辺をお示しください。また、計画が絵に描いたもちになってしまうというのは、時間をかけて議論してつくった計画そのものに対する信頼性にもかかわる問題なので、これをどうするのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、鳥飼保育所ととりかい幼稚園の認定こども園化にかかわって、再編整備検討業務委託についてお答えをいただきました。子育て施設の配置というのも、鳥飼のランドデザインの中にも非常に大きな影響を与えていくものであって、今お

話しいただきましたが、きちんと連携をとりながら、整合性をとりながら、人口が減っているから施設を削るのではなくて、鳥飼の地域で安心して子育てができると、豊かな自然を生かしながらこんな立派な公立の施設があるのだという理念の下で、ハード面での計画等を立てていただきたいと思います。

認定こども園といっても、保護者の方とか地域住民の方、お隣の小学校などなど、幼稚園、保育所それぞれと日常的にも深いかかわりを持って生活している地域ですので、意見を聞く場も設けていただきたいと思います。その点の進め方についてもう一回お聞かせください。

それから、子どもの貧困対策についてです。事業計画の中に盛り込んでおられて、大阪府の総合計画の中の四つの観点などを大事にしていくのだというお答えでありました。

貧困対策を進めてく上で、全庁的に取りまとめる一つの専門的な組織ではなくて、今あるそれぞれの担当がやっているサービスを着実に進めていくのだと。それぞれのサービスが持っている内容を必要とされている方にしっかりと届け、捕捉率を強めていくことが重要だというお話もいただきました。捕捉率というと非常に難しいのですが、本来なら受けられるサービスが、情報がないために、もしくはいろいろな理由で受けておられない方というのがたくさんいるのではないかと。ひとり親世帯、母子世帯の約半分、それから子どもの7人に一人がいわゆる相対的貧困と言われているものです。例えば、生活保護を利用されている中での母子世帯は母子世帯全体の中でどのぐらいになっているのか、本当に必要なところに必要な社会保障が提供

されているのだろうか、児童扶養手当を本来なら受けられるはずなのに受けておられない方はいらっしゃるのか、就学援助費の制度を受けることによって、給食費の負担なく食べられるよということを中心にきちんと親御さんにも話ができる状況ができているのかどうか、いろんな指標でチェックをしていくことが必要だと思っています。

現状、教育委員会所管の児童扶養手当であるとか、市立高校の学習支援金支給であるとか就学援助、進路選択支援事業など、やはり貧困家庭で進学をする際の経済的な悩みであるとか、子どもは思っている、親御さんになかなか話を聞いてもらえないとか、いろんな事情があるかと思いますが、そういった子どもたちを親の事情ではなく、きちんと貧困対策として受けとめて、対策を打っていくことが非常に重要だと思います。そのためには、やっぱり一番身近な行政として、摂津市が実態を正確に把握していくことが求められていると思います。

国のほうが共通の指標をこれからつくっていくということですので、その指標がつくられた後、きちんと新たにその指標に基づいて、市内の実態調査を行って、その調査の結果に基づいた貧困対策計画を子ども・子育て支援事業計画の中に挿入していくということが非常に求められると思います。貧困対策計画をそうやって補充して充実させていく、その点についてのお考え、また実態調査を行っていく考えについて、改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、学童保育についてです。

施設維持管理予算についてはわかりました。やはりそれぞれの学童保育室の老朽

化や、人数増に対する対応ということで進められておられるということでもあります。

今後、また学童の児童数の増加であるとかクラスの増加などが予想されますので、適宜、早目に計画を立てて、維持管理や改修なども視野に入れて、施設の整備をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、質の問題にかかわってではありますが、学童保育というのは学校でもない、家庭でもない、生活の場ということで、学校の先生や親に見せない姿を見せてくれる場でもあると聞きます。いろいろな子どもが持っている、いろんな矛盾であるとか悩みなどが学童であられる。攻撃性であったりとか、いじめであったりとか、そういった負の行動であらわしているケースもあるのではないかなというふうに予測されるわけです。やはり学童と学校、または家庭との連携をしていくというのは非常に重要だと思います。一緒に子どもの問題を共有化していって対応していくことが必要だと思いますが、現状の学童と学校もしくは教育委員会、家庭との情報共有の連携というのはどのように行われているか聞かせてください。

それから、児童虐待についてです。

キャンペーンと、それからの補助金の内容についてはわかりました。

昨今、親が我が子をしつけと称して死に至らしめる虐待をすると。裁判も先日行われていますが、本当に胸が締めつけられる事件が起きています。児童虐待を未然に防止して子どもの命を守っていく、虐待の情報を得て地域や大人が子どもを守っていくということは重要だと思います。

現状の市内虐待事案もいろいろあるかと思いますが、虐待の事案に対して、情報

が入ったところからどのような流れで対応がされるのかについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、中学校給食についてです。

これは何度も意見は申し上げてきておりますが、少なくとも義務教育で行う学校給食であり、教育課程の一環であり、ほぼ全国のほとんどの自治体では実施がされ、大阪府内の自治体でも全員喫食を進めていくという流れというのは主流になってきているのだと思います。今後の給食のあり方を検討する上でのデータを取るための調査が300万円で行われて、結果も年度末には出てくると思います。

今後、具体的な見直しの検討を進めていくことが必要なのですが、少なくとも今、ご提案いただいている予算でいえば、その後の3年も現行方式で進めていくことでもあります。現行方式でもできる改善、見直しというのはやっぱり図るべきだと思います。

先ほども申し上げましたけども、子どもは自分が貧困であるとか、家庭でいろんな問題を抱えているということや友達に見せたいとは思わない、先生にも言わないケースもある。見た目では貧困状態なのか、家庭に問題があるのかは非常にわかりにくい時代になってきています。場合によっては、お弁当を持っていけないときは、中学生で給食も1食300円必要ですから、食べられない人はあえて学校に行かないという選択をするという子がいるという話も聞きます。そういう意味では、少なくともお弁当を持ってこられない子どもたちをきちんと把握をするとともに、原因となっている経済的な理由であるのであれば、少なくとも経済的理由で食べられないということはなくす必要があると思うの

です。就学援助費の制度が選択制だからできないのではなくて、食べられない子にちゃんと届けたいというのであれば、食べられない理由が経済的な理由であるなら、経済的な援助をして貧困家庭の子どもに栄養バランスのとれたものをちゃんと食べてもらう。選択制であっても、少なくともそれをやるのが行政であり、教育委員会の姿勢であり、子どもたちに愛情を示す教育行政だと思いますが、その点のお考えをお聞かせください。

それから、債務負担行為が今議会に上げられたことについて、やはり時期は考える必要が僕はあると思うのですね。といいますのは、ことし秋に市長選挙が行われるのです。中学校給食の見直しなどというのは、結構、市長選挙の結果によって大きく変わることがこれまでのいろんな自治体であります。秋の市長選挙後の、新しい市長がどのような公約を掲げてやるのかということも影響してくるわけですよ。10月の議会で、契約まで結んでしまうと、3年間は選択肢が狭まってしまうのですよね。選挙というのは市長のためにあるのではなくて、市民の皆さんが摂津市の給食をどうしてほしいか、摂津市をこうしてほしいという思いを市政に生かすためのものがありますから、それを前にして、既に方針を決めてしまうというのは非常に乱暴なやり方だと思います。教育長にその見解を伺いたいと思います。

それから、給食の食材についてであります。

学校で食べるパンの原料である輸入小麦から発がん性が大変高いと言われていた除草剤グリホサートというものが検出されて、非常に大きなニュースとなりました。世界の中ではグリホサートという物質

の危険性と使用禁止というのは当然になってきている中で、安全な食を提供しなければいけない学校給食のパンが輸入小麦によってつくられていて、そこにグリホサートが検出されるということは絶対にあってはならないことだと思うのです。農民連食品分析センターが調査をしたのですけども、国産の小麦でのパンからは検出されていないということでありました。そういった問題もありますので、一度、グリホサートの混入について、ことしきちんとしていただいて、検出されれば、国産の小麦でのパンに変える手だてをとっていただきたいと思います。その点について、もう一度お聞かせください。

トイレと照明の工事の時期についてはわかりました。計画がありますが、できるだけ早く実施していただくようお願いをしておきたいと思います。

あわせて、要望としておきますけれども、災害時の避難所となる体育館のエアコンの設置、それから体育館や校舎内の非構造部材、地震によって倒壊してしまえば避難所としても使えませんので、その点の耐震化についても計画を立て進めていただくようお願いをしておきたいと思います。

会計年度任用職員についてはわかりました。読書サポーターや小学校1年生の学級補助員、障害児童支援員、減額になっているけども、人数が減っているというわけではなくて、それぞれの学校の状況に応じて活用できる教育活動支援員という方で補われているということでもありますので、人的補償を引き続き確保していただきたいと思います。

学力向上について、学力テストは小学校6年と中学校3年でやり、摂津市の学力定着度テストは小学校1年から小学校6年

までやっています。中学校1年から中学校3年まではチャレンジテストをやっています。チャレンジテストの中学校3年生の結果と全国学力テストの中学校3年の結果、学力定着度テストの小学校6年の結果と全国学力調査の小学校6年の結果、また今後、中学校のチャレンジテストも小学5、6年にまで拡大するとのお話があって、いろんな機関でテストがあって、その違いがわからないですよ。これは大阪府や全国のものであっても、きちんと絞って説明できるものやっていたらいいと思います。

それから、摂津SUN SUN塾についてはわかりました。

本来、義務教育で学力保障をすると。学習支援は教室の中でやれるにこしたことはありません。同時に、貧困家庭への学習支援であるという点で言えば、実際に受けたというお子さんのお話も聞いたこともありますので、少人数学級を実現して、学校の中できちんとしたことをやるべきだということを申し上げながら、摂津SUN SUN塾については推移を見守っていききたいと思います。

それから、少人数学級については、すぐに実施ということにはならないのかもしれませんが、大阪府のそういった施策を活用しながら、必要なところには市独自で雇用をして、少人数学級をしていくということも必要ではないかと思います。講師不足の中で、休んでいる先生の欠員補充が現段階でも小学校で3人、中学校で一人、4人の方が不補充の状態が終わってしまった。2週間以上、欠員のままの状況になっている学校がたくさんあるという状況があって、やはり人的パワーというのが重要だと思います。そういう意味では、先生をふや

して、問題のある学年であるとか、学習面での向上のための工夫をする大阪府の施策とともに、市独自でも必要に応じて、そういった対応を決断しなければいけないと思います。国に対して毎回、都市教育長会議の議題として申し入れしていただいているのはよく理解しておりますが、遅々として進まない中で、子どもは毎年毎年成長していってしまいます。待たないで、その考えについても、教育長のご見解をお示してください。

それから、新型コロナウイルス対策です。

4月から新学期がスタートします。新型コロナウイルスの感染予防については、まだどうなるものかわからない状況にあります。3月2日からの休校は2月末に突然発表されて、大変な混乱を来しました。現段階では、既に休校となっている中ですから、4月以降、もし休校が続くのであれば、子どもたちの居場所であるとか、学習面であるとかいうのはきちんと考えて、計画を立てていくべきだと思います。できるのであれば、子どもや児童・生徒や学校関係者で感染者がいない場合は、ちゃんと学校を開くという決断も自治体独自として考えられると思いますし、学校で受け入れるだけであれば、調理員の雇用の問題も含めて、学童を含めて、安全な給食を提供していく、そして親の援助もしながら感染予防をしていくということも選択肢だと思いますので、その点の検討をしていただきたいと思います。どうなるのか、これも一回、教育長に聞かせていただきたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 先ほど安藤委員の発言の中で、中学校給食のデリバリー選択制に対しての施策を、市長選挙があるので、今

のうちから決めたら選挙によってどう変わるかわからんという発言がありましたけど、しかし、そんなことを言ったら全ての行政としての予算が立てられない状況になると思いますので、委員長のほうからしっかりと精査をお願いしたいと思いません。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員、この令和2年度の予算につきましては、ほかの債務負担行為もごございますし、また9月以降の方針についても決めていく場でございまして、中には政治的な決断を伴ったものもあるわけです。そういった状況を踏まえて、予算としてどう考えるのかということについて、きょうは質疑をしていただくという場でございます。

教育長におかれましては、市長選挙があるからということではなくて、中学校給食を今まで行ってきた中で、いろんな議員からまたいろんな問題提起もされてきたことについて、しっかりと、どれほど整理できたのか。なぜ今この時期に債務負担行為をしたのだということについての観点から答弁をいただきたいと思えます。あくまでも選挙ではなくて、タイミング的な問題としてどうなのかということについて答弁をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、当初予算にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、無償化について、副食費を無償化した場合の費用というところでございま

す。こちらにつきましては、計算しますと1億1,500万円ほどというところでございます。

二つ目、市で独自減免している部分で、市が負担している費用でございます。こちらのほうが9,000万円ほどということでございます。

認可外で基準を満たさない園を無償化の対象外とする条例化についてでございます。こちらにつきましては、その園が基準を満たしているか、満たしていないかというのは、本市のホームページにも載せておりますし、各市町村でも公開しているというところでございますけれども、今後、近隣市の条例化の状況も見ながら、また検討していきたいと考えております。

次、施設整備についてでございます。

令和2年度に施設整備をするときに、選定基準は設けるのかというところでございます。現状、株式会社のほうでも市内のほうで認可保育所、それから小規模保育事業も運営していただいております。特に株式会社だからといって、問題なく運営されているというところでございます。

保育の実績というのは求めていきたいところなのですけれども、選定については、子ども・子育て会議でのご意見も伺いながら選定していきたいと考えております。

次、せつつ幼稚園の民営化のスケジュールでございます。

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、昨年10月に令和2年度の入園説明会を開催しております。その場でも、一定保護者の方に説明させていただいているところです。

令和2年度には、夏ごろまでに引き継ぎの法人を選定していきたいと考えております。秋にまた令和3年度の入園説明会を

させていただくのですけれども、そのときには、引き継ぎの法人も紹介しながら説明していきたいと考えているところでございます。

次に、子育て総合支援センターの認定こども園化についてでございます。

子育て総合支援センターにつきましては、現在定員が130名というところで、保育所として運営をしております。

認定こども園化に移行するということで今、予定をしておるのですけれども、そのメリットとしては、やはり保育を必要とする要件がなくても利用できるというところであると思います。何らかの理由で保育の要件がなくなった場合も、同じ園で通い続けることができるということで、子どもの環境にとっても良いことだと思いますし、保護者も安心して預けていただけていると考えているところでございます。

今のようになちょっと弾力運用は難しくはなるのですけれども、せつつ幼稚園の民営化、それから新たな施設整備等で安威川以北の保育定員の増加は図っていく予定でございます。

病児保育についてでございます。

計画に示している量の見込み786名、それから確保の内容が960名という内容でございます。こちらのほうは、病後児保育の定員が今2名ございます。あと、エキスポキッズにつきましては、定員が9名というところなのですけれども、吹田市とそのほかの市町村も利用されるということで、一応そこで2名の利用を見込んでおります。この4名掛ける240日で年間960という確保を見込んでいるところでございます。

最後、鳥飼教育・保育施設の再編についてでございます。

令和2年度はまだ調査段階でございます。設計段階に入った際には、必要に応じて現場の保育士、それから幼稚園教諭の声や子ども・子育て会議にご意見をいただいたり、あと地域の方の意見も伺いながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、子どもの貧困についてでございます。

現在、委員がおっしゃいましたように、内閣府において調査項目を今、作成することとなっております。それをもとに来年度以降に実施することを検討している全国調査、その調査方法についても国において実施していくのか、各市町村で実施していくのか、そこも含めて現時点では未定になっていると聞いておるところでございますので、その動向もしっかりと見きわめながら、また子ども・子育て事業計画につきましては、中間点の見直しというのもございますので、必要に応じて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

それと、学童保育についてでございます。

学校、学童、家庭との連携というところで、現状につきましては、その日に気になる児童がいましたら、学校であったこと等について指導員のほうに伝えていただいて、指導員についてもそのことについて気を配りながら保育をすると、また、学童であったことについても学校の先生に気になることについては連携をして、伝えている状況でございます。

また、家庭においても連絡帳にその日にあったことを記入するとか、またお迎えのときにお伝えするとか、そういう方法で学童との連携を現在しておるところでございます。

やはり支援する側の情報共有というのは子どもの成長にとってとても大切なものと考えておりますので、今後もその連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 児童虐待の流れについてご答弁を申し上げます。

児童虐待につきましては、児童虐待防止法に基づいて対応を行ってきております。同法におきましては、通告受理機関につきまして、児童相談所及び市町村と規定されておりますけれども、このうち、市に入ります通告につきましては、保育所や幼稚園、学校等の子どもに関する機関が半数以上を占めております。

市で通告を受けた場合、通告内容を確認した上で、庁内の関係各課が持っている世帯の情報を収集いたしまして、家庭に潜んでいるリスクを検討した上で対応方法を決定してまいります。

学校等からの通告の場合には、教職員や保育士などに子どもの聞き取りを行っていただきまして、行政と情報を共有しながら対応方法を検討していきますけれども、リスクが高いと判断した場合については、市職員等も共同して対応を行っております。また、生命に危険が及ぶと思われる事例につきましては、重篤な場合は児童相談所、大阪府の場合は大阪府子ども家庭センターと呼んでおりますけれども、こちらにも協力を求めてまいります。

最終的には保護者の指導を行いますけれども、このようなご家庭におきましては、経済的な問題や保護者の精神的な不安定、DVなどのさまざまな課題が潜んでいることも多く、継続した支援に努めているところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、中学校給食についてでございます。

経済的な理由で食べられない子どもに対して、どうしていくのかということでございます。経済的な理由でお昼ご飯が食べられないということでございますが、恐らく給食だけではない、お昼ご飯だけの問題ではないのかなと思っております。きっとほかにもさまざまなサインが出ており、学校の先生方や、先ほども申しましたが、スクールソーシャルワーカーの皆様もかわっておられると思います。私ども、これまでは話を直接聞くことがなかなか、できなかったところもございますが、次年度につきましては、アンケートを含め、ソフト面でもいろいろと見ていきたいと思っておりますので、その点についても今後検討してまいりたいと思っております。

次に、食材についてでございます。

大阪府内市町村の給食のパンにつきましては、大阪府学校給食会より納入しております。大阪府学校給食会においては、パンに使用している小麦粉が外国からの輸入の小麦粉を使っているところでございます。府の学校給食会としては、小麦については残留農薬検査を行ってはいるところではございますが、グリホサートについては行っていないということでございます。

しかしながら、海外より国内に輸入される折に、小麦については国が検査をしており、その中にこのグリホサートについても検査項目に入っておるため、その検査に合格した小麦を製粉した小麦粉でつくっておられるという回答でございました。

ちなみに、国産のパンというのは無理な

のでしょうかというお問い合わせもさせていただいたのですけれども、国産の小麦自体の生産数がなかなかないということで、府下全てに行き渡るまでの量は難しいと、価格についてもかなり高いという回答でございました。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 まず、中学校給食についての債務負担行為を新年度予算に上げさせていただいた点でございますけれども、今後、我々としましては、現在実施しております中学校給食に係る調査・実態・結果を踏まえまして、また、子どもたちの実態把握等もして、今後の方向性を議論していく必要があると思っております。

先ほど申し上げましたとおり、これは総合教育会議等を経て、やはり市としての方針として決めていただかなければならない、そのためにはある一定の時間も必要だろうと思っておりますし、もし仮に大きな方針変換をするとしても、施設設備の基本設計、実施設計、工事等を考えますと、相当年限の期間が必要になるものと思います。

そういう中で、やはりデリバリー選択制、学校給食ですけれども、中断するわけにはいきませんので、やはり継続して実施するためには早目早目の対応が必要となると。

なぜ10月じゃないのかというご質問に対しましては、先ほど担当課長のほうからもありましたけれども、前回10月で募集したところ、1者しか応募がなかったと、またその際聞いたら、やっぱり業者としても、4月の段階で次年度の予定なり、計画なりを立てたいという思いがあるということですので、そういう意味で子どもたちにとってよりよりデリバリー選択制の中

学校給食が実施できるためにも、4月の時点で、できれば複数の業者に応募していただける期間で実施したいということで、新年度予算で債務負担行為を上げさせていただきました。

続きまして、少人数学級編制についてなんですけれども、これも、これまでからご答弁申し上げますけれども、少人数学級編制の、いわゆる35人学級編制の効果につきましては、残念ながら定量的な効果というのは明らかになっていない現状があります。

ただ、定性的な、先生方がしっかり子どもを見てくれるようになったとか、そういう感想はたくさんいただいておりますので、私どもとしても、そういう意味で35人学級編制の実施に向けて強く要望しているわけでございますけれども、やはり近隣他市の実践市の教育長なんかにお話を伺いまして、コストの問題でありますとか、あるいは市単独で採用しなければなりませんので、採用する事務的な事務処理の問題、それから35人学級というのは毎年の子どもの数で、その学級に35人以上になるかならないかで配置するかしなないかが変わりますので、大きな市ですと一定どこかに配置できるのですけれども、やっぱり小さな市ですと、去年採用したのに翌年には配置するところがないということも起こりかねませんので、そういう事務処理の問題もありますので、今のところ、市単費での35人学級の実施については考えておりませんが、引き続き強く国・府に要望していきたいと思っております。

それから、新型コロナウイルスにつきましては、これはご指摘のとおり、できるだけ早く考えていきたいと思っております。

ただ、実際のところ、教育委員会として

判断できる情報をなかなかいただけないという状況ですので、マスコミの報道でありますとか、あるいは府からの情報等をもとに考えていかなければならないと思っておりますが、ご指摘のように、4月当初の入学式をどうしていくのかとか、そういったことについては、できるだけ早く考えていきたいと思えます。

ただ、これにつきましては、市全体での取り組みにも関係しますことから、本部長の市長を含めた新型コロナウイルス対策本部会議を毎回開催しておりますので、その中で教育委員会として意見を申し上げ、市として決定していくと、そういう形で今後、取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

3回目の質問をします。

無償化につきましては、金額を計算していただいております。副食費を全額見ようと思えば、これだけの費用もかかる、自治体によったら交付金であるとか、負担金の額が非常に大きいので、それを副食費の無償化に充てたりということと活用されている例はありますので、それと全く同じようにやれということは申しませんが、やはり無償化は経済的な負担軽減という趣旨からすると、減免の範囲を広げるなど工夫の検討をしていただきたいということは要望しておきたいと思えます。

それから、認可外保育所の件についても、近隣他市の状況を見ながら検討ということでありました。やっぱり摂津市だけが条例をつくっても、やっぱり広く近隣と足並みをそろえるということは大事なことだと思います。お隣の吹田市でも条例がつく

られ、茨木市でも1年の猶予つきで条例もつくられていますから、そういう意味では、吹田市、茨木市と足並みをそろえる点では条例化をして、北摂のまちから認可外保育所の劣悪な環境をいいものにしていくための、無償化からの排除だという立場で、北摂から大阪府内へ、全国へと広げることを考えていただきたいと申し上げておきたいと思えます。

それから、待機児童の問題です。

今度の民間の施設を安威川以北に誘致したいということ、もしくは、せつつ幼稚園の民営化をする上で株式会社も排除しないというご答弁だったのかなと思えますが、ちょっと違うのであればまた言っていただけたらと思えます。株式会社そのものの存在が悪いということではありませんが、株式会社の存在理由というのは、やっぱり株主への配当です。コストの削減をすることによって利益を上げて、次の生産にお金を回していくという。

子育て支援の保育所の事業というのは、子どもの利益を最優先に考える事業でありますから、利益が仮に上がったとしたら、子どもの環境改善のために使ってほしいが、それがその会社の利益となり、株主への配当に回ってしまう、もしくは赤字の穴埋めに回ってしまうということになったときには、非常に問題が大きいと感じます。私も株式会社はなじまないということで、さまざまな民営化をされる場合でも、少なくとも営利目的でない社会福祉法人などにすべきだということを言ってきております。きちんとした認可保育所を誘致して、これから長いことお付き合いをしていこうということでもありますから、株式会社は団体の性格からしてなじまないということをお願いしておきたいと思えます。

それから、子育て総合支援センターの認定こども園化です。現に今、安威川以北では、保育を必要としている人が子育て総合支援センターに入所できていないのです。今入っている人が保育が要らなくなっても、そのまま園でいられますよというのとはちょっと次元の違う話で、子育て世代にとってみて保育所が持っている役割からいけば、保育を必要としている人たちに応えていくということでありますから、保育所で1号も受け入れられますよということは、やっぱり理由としては非常に説得力がないなと思います。

仮に認定こども園化をしていくのであれば、認定こども園で1号認定の枠を設けながら、2号、3号の保育を必要としている子どもたちの受け入れ枠をふやす努力というのをやるべきだと思うのです。

民間で二つも園を誘致して、民営化もしていくということではありますが、公立の子育て総合支援センターの横にある旧三宅小学校の元体育館は、子育て総合支援センターの遊戯室として活用されています。グラウンドもありますし、耐震補強工事を施された建物もあります。その跡地の活用については、教育委員会だけで考えられることではないのかもしれませんが、地域の広場や、子育ての拠点としては、考えられないでしょうか。

現に待機児童の多い中で、公立として待機児童を受け入れられるということであれば、認定こども園化するならして、2号、3号の受け入れをします。手狭な、子どもたちがひしめき合うところではなくて、もう少し広い、安全な環境を整備するというのをやはり検討していく必要があると私は思いますので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

民間保育所にどんどんシフトしてきています。三位一体改革によって、保育の国庫補助が一般財源化するなどで公立保育所を増設や新設しようとしても、補助金がない、民間でやってもらうほうが財政的なメリットもあるということで、どんどん民営化が進められてきました。

しかし、やっぱり公立保育所の存在というのは非常に重要だと思います。

しかも、基本は摂津市が負担した部分は交付税参入されるわけですから、そういう面でいえば、プラスマイナスでいえばそんなに大きな損失にはならないという考え方もできます。その点は公立保育所の施設を守っていく立場に立つべきではないか。

特に申し上げておきたいのは、民間保育所だからといって、保育士不足を解消できるというわけではないというのが、共通認識だと思うのです。

摂津市の都市公園である山田川公園を潰して民間の認定こども園として150人定員で募集して、2団体の中から選ばれた社会福祉法人が開園されています。150人の定員が、最初は保育士が集まらないから40人の定員で始まりました。その次、去年の4月は80人、ことしの4月は120人です。150人の約束で募集をしておきながら、今も120人です。今度2園で50人規模の定員をふやしたいとおっしゃいましたけれども、都市公園を潰して提供した認定こども園が30人も、当初のプロポーザルの約束が果たされていないのですよ。当初の150人の約束が果たされれば、あと20人の小規模で補えるじゃないですか。

それは、その園そのものだけの問題ではないです、保育士の不足というのは、全体の問題ではありますけれども、公の施設

を提供して約束をしたものが、保育士不足だからできませんでしたということが続くのであれば、それはやっぱり公的な責任を考えたときには、民間ばかりにお任せできないんじゃないかという思いを私は持つわけです。

そういう意味では、新しく公立保育所をつくれと言っているわけじゃないのです。今ある公立園をしっかりと守り、維持して、一時的に子どもたちの数がふえ、いずれは少子化で減っていくといったときにも柔軟に対応できるのは、やっぱり公立の施設だと思うのです。老人施設への転用も可能なわけで、そういう意味では、今こそ公立の役割を発揮すべきだということを、私の意見として申し上げておきたいと思います。

病児保育等については、計画もありますし、なかなか受け入れられる施設が少ない中ですが、期待も多いものですし、やっぱり病児・病後児、働く女性がふえていく中で、大事な保育施設ですので、拡大に向けて引き続き頑張りたいと思います。

具体的に計画の進行管理のほうもきちんとしていただきながら、できないならできないなりに、一歩でも前に進むような取り組みをしていただきたいと申し上げておきます。

認定こども園のほうについては、要望で先ほど申し上げたと思います。

鳥飼については、地域の方々の声もちゃんと聞きながら進めていただきたいと思います。

貧困対策です。

今、お示しいただいたように、国のほうが実態調査のやり方、指標等を検討しているということです。それに基づいて調査を

して、その上に立って目標値を立てて、子どもの貧困対策計画として子ども・子育て支援事業計画にも盛り込み、場合によっては、支援事業計画についても、中間見直し等で見直しの検討をしていただくように求めておきたいと思います。

学童保育についてです。

保育の質の向上に向けていろいろな取り組みもされるし、民間委託園については、もう既に予算を組んで事前の準備、引き継ぎ業務をやっていただいているということでもあります。

やっぱり保育士もそうですし、学童の指導員もそうですけれども、その専門性や、地域との関係などの継続性や、子どもの命を預かるという責任の重さからいって、余りにも社会的な待遇が低い、処遇改善というのは本当に避けては通れない問題だと思います。

摂津市の指導員も、頑張れば正規の指導員になれるというような展望を持てるかどうかというのにもかかわってくると思うのです。どんどん民間委託がされていけば、登録で週に3日か4日、あいている時間に入るパートの指導者も大事ではありませんけれども、基本子どもたちとしっかり接していく上では、正規の指導員をふやしていく、技量を持った人たちをふやしていくという、そういった努力がなければ、やはり指導員が集まらないという悪循環を生むと思いますので、技量のアップとともに処遇改善について、努力はされているかと思いますが、処遇改善を図っていただきたい。

保育士の場合、不十分であるけれども、処遇改善等の交付金等が出たりしますけれども、学童保育の場合は国からの補助金が少ない中だと思っています。新型コロナウイ

ルスの件に関しても、やっぱり学童保育の役割の重大さ、責任の重さというのを感じますので、市としてもそういった共通認識に立っていただいて処遇改善を図っていただきたいと思います。

それから、児童虐待について。

本当に守られるべき子どもの命、尊厳を社会で、地域で、みんなで見守っていくということが今、本当に問われていると思います。

同時に、数年前に大阪市内で、小学校開設でいろんな物議をかもした学校法人が経営されていた幼稚園がありました。その園内で幼稚園教諭が小さい子どもたちに暴言を吐いたり、心ない行動、乱暴を働いたりしたことが少しずつ明らかになって大問題になりました。

結局、障害を持っておられる支援児の数を過大に申告したことなどがあって、廃園か何かになったかと思いますがけれども、同じようなことが近くで起きないとも限らないと思うのです。

とりわけ、保育園・幼稚園ですと、お子さんが小さいですから、何かされたとしても上手に親に報告することができない、心の傷として残っていく。保護者のほうも、気づいたとしても証拠がないし、それについて仮に園に言ったとしても、うやむやにされたり、場合によったら仕返しをされたり、子どもに何か当たられたり、やめさせられてしまうかもしれないといういろんな不安から、放置せざるを得ない状況も起こり得るのではないかと思うのです。

それは、やはり園にとってみても、子どもにとってみても、地域にとってみても、きちんと正していく必要があるし、それが子どもの尊厳を守ることになっていくと思います。

民間園であれ、公立園であれ、仮にそういったことが起きたときに、保護者の方々が、名前を出すのはちょっと怖いなど思ったときでも安心して相談ができる窓口とか、体制というのは、非常に重要だと思うのです。

摂津市の、今のいろいろな保育施設や幼稚園など、そういったケースが起きたときに、安心して相談ができる窓口があるのか。それは、やっぱり公的な責任として摂津市が担わなければいけない仕事だと思いますけど、その点はどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

中学校給食です。

教育長からもご答弁いただきました。

いろんな考えがあって当然だと思いますし、長年、大阪はお弁当でやってきておりますから、それを乱暴に変えるということではないとは思いますが、いろんな議論をしていく中で、情報もきっちりお示ししていく中で、私は、やはり小学校と同じように自校調理で全員で食べられる給食を提供すべきだと考えます。

先ほど三好委員の質問に対して、教育長が、中学校に上がったなら、小学校時代のようなアレルギー対応で皆と違う給食でなくなると吐露したということをおっしゃいましたけれども、そういうことが事実であるのだったら、小学校給食のアレルギー対応に配慮が足りないということであって、そういうことがない体制をきちんととるべきだと思いますので、その点は検討していただきたいなと思います。

いずれにしても、2020年度はデリバリー選択制であり、今後その先については債務負担行為で3年間の契約をするのだということであるならば、先ほども申し上げたように、デリバリー選択制の中でも、

本当に必要とされているところに必要な給食が届くように、アンケートなり、現場での声を聞き、また、子どもと寄り添っているスクールソーシャルワーカー、地域の指導員たちと協働して、漏れのない給食を提供していただきたいと申し上げておきたいと思います。

給食の食材についてです。

大阪府の学校給食会に問い合わせをいただいたら、輸入小麦による学校給食パンだったということでありました。やはり国産小麦でつくったパンにしようとして学校給食会が決断することによって、国産小麦の農家を勇気づけて、安全な国産小麦の生産をふやすことにもつながるということをおっしゃっている方もいらっしゃいます。

そういう意味では、府を挙げて、子どもたちに発がん性の高い物質、世界中で使用禁止になっているグリホサートが入っている危険性があるというパンを提供し続けるというのは、やはり問題だと言わなければならないと思います。

パン食がふえていく中で、小さい子どもたちがそういった輸入のパンを口にして、ずっと生活をし続けることについて、危険の可能性が高いものは、やっぱり排除するように、学校給食パンを国産のパンに切りかえていくように、摂津市独自でも切りかえるように強く求めておきたいと思いません。

学力向上についてであります。いろいろなテストをやっておられます。小学校で英語教育も新たに始まっていく中で、子ども読書活動推進計画も発表されましたし、または「DREAM」も活用されてきています。

学校の中でもいろいろな課題をすき間の時間に入れていく中で、子どもが自由に遊

んだり、先生と触れ合ったりする時間がなくなっていってしまうのじゃないかと。そうした中で、毎年決まった時期にテストで使うだけの時間をとるほど意味があるのかと、私は非常に疑問だと思っておりません。精査をした学力調査と学校の先生が行う単元テスト等で学力定着度を図るべきだということは、改めて申し上げておきたいと思いません。

少人数学級については、教育長からもご答弁がありました。採用の継続性の問題、事務の問題についておっしゃいました。それはもう本当におっしゃることはよく理解できます。

理解はできますが、一度にということではなく、小さな市でも順次、できるところから採用していくと、大阪府の制度も使いながら、国の制度を変える声も引き続き上げて、いろいろ工夫していただきたい。学校の先生たちが教員魂を発揮して、自分たちの努力と犠牲の上に立ってやるものというのは、やはり必ずひずみが出てきてしまうというのは、長時間労働であるとか、先生たちのいろんな諸問題からも明らかでありますから、そういったところのバランスもとりながら、検討を続けていただきたいと要望しておきたいと思いません。

新型コロナウイルスの問題については、早目に全市的な計画等を立てていただきたいと考えます。何よりも子どもたちが1か月ずっと家に閉じこもらなければならないということ自体、非常に問題でもありますし、その親御さんにとっても心配も多いです。経済的な活動にも支障が出てきます。これは国全体の問題でありますけれども、もちろんパンデミックを起こさないというのが一番でありますけれども、その条

件の中で、子どもの利益を優先させて対応してもらおうように、早目の検討と計画を立てていただくようお願いをしておきます。

○嶋野浩一郎委員長　それでは1点、答弁お願いいたします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長　保育所や幼稚園での相談についてでございます。

まず、私立の幼稚園につきましては、認可権限が大阪府でございます。基本的には相談等は大阪府になります。保育所や認定こども園につきましても、認可権限が大阪府でございます。

一方、保育所等の給付の確認の権限は市にございます。大阪府では、認可基準に従って運営できているかどうかというところの監査を行いまして、市としては、施設等利用給付に適合した施設であるかというところの指導監査を実施しているところでございます。

公立の保育所や幼稚園ですけれども、当然市のほうで相談いただくこととなります。

民間園での苦情等につきましては、基本的には各園で設置していただいている第三者委員会に相談していただくことになるかと思えます。

もし、市のほうに相談があった場合は、こちらのほうでも対応させていただきまします。事実確認を行いまして、改善すべきところがあれば、民間園に対して指導を行っているというところでございます。また、指導を行う際には、認可権限がある大阪府とも連携をしていく必要があると考えております。

いずれにしましても、本市の保育の質の向上を図るため、民間園に対しては、必要

に応じて市で監査を行っております。

○嶋野浩一郎委員長　安藤委員。

○安藤薫委員　ありがとうございます。

大阪府がいろいろ認可で権限を持っていたりというのはありますけれども、やはり日常的に摂津市の子育て支援においては、公立園、民間園ともに、摂津市の就学前教育の手引きなどを共有しながらやっておりますし、摂津市の子どもたちの成長・保育なども、保育連盟であったりとか、子ども・子育て会議の中で摂津市の教育行政、保育行政にも大きな役割も果たしておられる関係性は重要だと思います。

そうした施設の中で、仮に保育士による、もしくは幼児教諭による暴言なり、許されない人権侵害等が起きたとき、やはり第三者委員会があると言われても、外から見たら第三者としてはみなせないような方々であれば、相談には行けないですよ。やはり公的な第三者機関がある、もしくは指導性の発揮できる、摂津市がきちんと相談を聞くということを告知して、何かあったら対応をする。早目な対応こそが園にとっても、保護者にとってみても長い目で見れば非常に大事なことだと思うのです。

やはり保護者は不安です。小さいお子さんを持つ、まだ子育ての新米ママたちが一生懸命働きながら園に子どもを預けている中で、子どもが帰ってきたら様子がおかしいとか、園に行きたがらないということはあると思うのです。1日、2日ならいいけれども、継続してそういうことが起きた場合に、何かあるのではないかと思います。

いろんな情報交換は、公立保育所であれば保護者会などがあって、情報共有をしたりして保護者会として対応することができても、保護者会がなくて孤立しがちな施設であれば、泣き寝入りをしてしまう。泣

き寝入りは、すなわち子どもの成長を阻害してしまう、もしくは、心に大きな傷を生んでしまうということになりかねないことでもありますから、私は、市として、きちんとした窓口対応ができるということを告知する、何かあったときには指導なり、援助をする。園の問題や、保育士の問題であれば、そこにどんなものが隠されているのか、園と一緒にあって共有しながら改善を図らせるという立場で、摂津市内で長年共有してきた法人との間において、やらなければならないことだと思うのです。

なかなか相談に行っても、うやむやにされてしまいかねないという不安もつきまといまいます。冷静にアドバイスもし、きちんと対応するためには、やっぱり摂津市が、行政が対応するというのをきちんと明確にするべきだと思いますが、もう一回ご答弁いただきたいと思ひます。

○嶋野浩一朗委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 当然市のほうに相談があった場合は、必要があれば指導を行っていくという姿勢は、これまでも取り組んでまいりました。

今後につきましても、相談を受けた場合は、迅速に対応してまいります。

○嶋野浩一朗委員長 浅田課長、今までも相談があった場合には市として受けて、乗っていくということなのですけれども、質問者がおっしゃっているのは、いかに悩みを抱えた方が市に相談しやすい環境をつくっていくのかというところが一つのポイントだと思いますので、その辺についての考え方、もし可能であればご答弁いただけますか。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 これまでも小さな相談、いろいろな苦情も受けてきており

ます。その都度、対応しておりまして、一定市のほうに相談するという事は、周知できているのかなと考えております。

そういった何かあった場合は、市に相談くださいということ、どういった形で周知するかも含めて、ちょっと検討していきたいと思ひます。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 このぐらいにしておきたいと思ひますけれども、基本は、やはり保護者と園との信頼関係が大事であって、第一は、やっぱり先生に相談するとか、園長先生に話をすると、もちろん園の中に、もしなければ、こういった第三者委員会がありますということも、きちんとわかりやすいところに提示をしていく。それでは不安だなという方にとってみて、市がそういった相談に乗ってくれるのだよということも、きちんと知らせておくということは大事だと思います。

何でもかんでも市ということではないですし、市に来たときに、まず園長先生と話をしてみませんかというアドバイスを持てると思ひます。これがやはり公立の保育所も持って、また、子育て支援を長年やってきた行政としての責任の果たし方の一つだと思いますので、その点はちょっとよく研究もしていただいて、子どもに対する虐待を防止するという観点から、検討をしていただきたいと思ひます。

終わります。

○嶋野浩一朗委員長 ほか、ございますか。村上委員。

○村上英明委員 それでは、私のほうからは質問ではなしに、意見としてお話をさせていただきますなと思ひます。

昨年9月の広報で募集をされておられましたけれども、見守りボランティアの件

でございます。

実体的には、そういう登録をしていただいている方の人数は少し低迷をしていると感じておりますので、その辺の要望も含めてなんです、現場的には、散歩しながらであるとか、地域での日常生活の中で活動しながら、このボランティア的な活動をやっていただいているというふうに、私も思っております。

そういう中でありますが、この登録という面は、少しハードルを感じておられる部分もあるのかなと思いますが、「ああいう人がいてくれるから、地域の安心・安全というのは守られているのだらうな」というご意見もお聞きしたこともございます。そういう意味では、やはりこの見守りボランティア登録をしていただいている方々を、少しでもこの市内でふやしていただける取り組み、情報発信をしっかりとやっていただければなということで、これは要望として話をさせていただきたいなと思います。

次に、ファミリーサポートセンター事業です。

これは、依頼会員とか、また援助会員とか、両方会員というパターンで、かなり前から取り組みをしていただいて地域の子育てが助かっているなという声もかなり聞いているわけでございますけれども、援助会員が伸びていないという認識も持っております。

自分の自宅での見守りできまざまな条件、特に新型コロナウイルスの関係におきましては、自分で発症したり等の心配もあって、この援助ができないような、そういったことにもつながっているのかなとは思いますが、こういう援助会員、また両方会員も含めて、やはりこれから地域の中で、

もし何かがあったときに即座の対応ができる面も踏まえて、募集もしていただきながら人数をふやしていき、地域の安心・安全を高めていく、そういう観点からも、これからもしっかりとまた取り組みをしていただければなということで、この2点だけ私のほうから意見として申し上げておきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 本日の委員会はこの程度にとどめて、散会いたします。

(午後4時24分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 嶋野浩一朗

文教上下水道常任委員 渡辺 慎吾